

06 場内清掃業務 参考仕様書

1 業務の目的

本業務は、利用者の快適な利用を実現するために、由比ガ浜地下駐車場の各設備に対して日常巡回清掃および定期清掃を行い、当該施設の衛生的環境の確保、美観の維持、劣化の抑制を図るとともに、施設の各部材、設備の更新時期の延伸に資することを目的とする。

2 対象設備

本業務における清掃業務の対象設備は表2-1のとおりとする。

表2-1 清掃対象設備一覧

	区分	数量	単位
○日常清掃	足洗い場	4	箇所
	待合ホール	245	m ²
	廊下及びE Vホール	337	m ²
	便所及び洗面所	80	m ²
	エレベーター	1	台
	階段	326	m ²
	駐車場床（床清掃のみ）	11,795	m ²
○日常巡回清掃	足洗い場	4	箇所
	待合ホール	245	m ²
	廊下及びE Vホール	337	m ²
	便所及び洗面所	80	m ²
	エレベーター	1	台
○定期清掃	待合ホール	245	m ²
	廊下及びE Vホール	337	m ²
	便所及び洗面所	80	m ²
	エレベーター	1	台
	階段	326	m ²
○集水枡	集水枡A	15	基
	集水枡B	16	基

3 業務概要

(1) 業務概要

清掃業務の内容は表3-1～表3-12のとおりとする。

なお、点検周期の表記は、次による

- ・「1D」は、1日毎に行うものとする。
- ・「2/M」は、1月に2回行うものとする。
- ・「1M」は、1月毎に行うものとする。
- ・「2M」は、2月毎に行うものとする。
- ・「1Y」は、1年毎に行うものとする。

(2) 用語の定義

本仕様書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- ・「日常清掃」とは、1日単位の短い周期で日常的に行う清掃をいう。
- ・「定期清掃」とは、週、月又は年単位の周期で定期的に行う清掃をいう。
- ・「日常巡回清掃」とは、1日1回の日常清掃後、巡回しながら部分的な汚れの除去、ごみ収集等を行う作業をいう。
- ・「衛生消耗品」とは、トイレトーパー、水石鹸等をいう。
- ・「適正洗剤」とは、清掃部分の材質を傷めずに汚れを除去できるもので、作業員の人体及び環境に配慮したものをいう。

●床清掃（共通事項）

表3-1 床清掃

清掃項目	清掃内容
1. 除塵 (1)自在ぼうき又はフロアダスターによる除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
2. 水拭き (1)部分水拭き	汚れが目立つ部分は、モップで水拭きをする。
3. 補修 (1)空バフイング (2)スプレーバフイング	汚れが目立つ床面は、パッド（赤又は白）を装着した床磨き機で空バフイングし、汚れを除去する。 ① 汚れた部分は、水又は専用補修液をスプレーし、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。なお、汚れが目立つ場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。 ② 削り取られたかすを取り除き、スプレーバフイングを行った箇所を水拭きした後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。
4. 洗浄 (1)表面洗浄	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。除塵作業は、1.「除塵」により行う。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないよう塗布する。 ④ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は2.「水拭き」により行う。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。
(2)剥離洗浄	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。除塵作業は、1.「除塵」により行う。 ③ 床面に適正に希釈した樹脂床維持剤の剥離剤をむらのないよう塗布する。 ④ 剥離用パッド(黒又は茶)を装着した床磨き機で洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。 ⑦ 床材表面を中和するため、床磨き機で水洗いを行う。 ⑧ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑨ 3回以上水拭きを行って、汚水や剥離剤を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、2.「水拭き」により行う。 ⑩ 樹脂床維持剤をモップで、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥した後塗り重ねる。 ⑪ 樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は、3回(格子塗り)とする。

①足洗い場（日常清掃、日常巡回清掃）

表3-2 足洗い場（日常清掃、日常巡回清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1D
2. 床以外の清掃 足洗い台	柵の中に溜まった砂を取り除く。	1D
3. 日常巡回清掃 床	汚れが目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きする。	1D

②待合ホール（日常清掃、日常巡回清掃、定期清掃）

表3-3 待合ホール（日常清掃、日常巡回清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 D
2. 床以外の清掃		
(1)フロアマット	真空掃除機で吸塵する。	1 D
(2)扉ガラス	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きする。	1 D
(3)什器備品	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。	1 D
(4)ごみ箱	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。	1 D
(5)金属部分	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。	1 D
3. 日常巡回清掃		
(1)床	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	1 D
(2)ごみ箱	ごみを収集する。	1 D
(3)フロアマット	真空掃除機で吸塵する。	1 D

表3-4 待合ホール（定期清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 M
2. 床以外の清掃		
(1)壁	①鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。 ②汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	1 M 2/M
(2)フロアマット	適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。	1 M
(3)扉ガラス	ガラス両面に水又は適正洗剤を塗布し、窓用スクイジーで汚れを除去する。	1 M
(4)窓ガラス	①ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して窓用スクイジーで汚水を除去する。 ②ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ③ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	2 M 2 M 2 M
(5)什器備品	タオルで水拭きする。汚れは、適正洗剤を用いて除去する。	1 M
(6)照明器具	洗剤(中性あるいは弱アルカリ性)を用いて管球、反射板、カバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合は洗剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。	1 Y
(7)吹出口・吸込口	①吹出口及び吸込口下の床面を養生する。 ②吹出口、吸込口及びその周辺を除塵する。 ③吹出口、吸込口、風量調整器及びその周辺の汚れに適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	1 Y 1 Y 1 Y

③廊下・EVホール（日常清掃、日常巡回清掃、定期清掃）

表3-5 廊下・EVホール（日常清掃、日常巡回清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 D
2. 床以外の清掃		
(1)ごみ箱	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。	1 D
(2)手すり	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	1 D
3. 日常巡回清掃		

(1)床	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。	1 D
(2)ごみ箱	ごみを収集する。	1 D

表3-6 廊下・EVホール（定期清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 M
2. 床以外の清掃		
(1)壁	①鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。 ②汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	1 M 2 /M
(2)窓ガラス	①ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して窓用スクイジーで汚水を除去する。 ②ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ③ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	2 M 2 M 2 M
(3)照明器具	洗剤(中性あるいは弱アルカリ性)を用いて管球、反射板、カバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合は洗剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。	1 Y
(4)吹出口、吸込口	①吹出口及び吸込口下の床面を養生する。 ②吹出口、吸込口及びその周辺を除塵する。 ③吹出口、吸込口、風量調整器及びその周辺の汚れに適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	1 Y 1 Y 1 Y

④便所および洗面所（日常清掃、日常巡回清掃、定期清掃）

表3-7 便所および洗面所（日常清掃、日常巡回清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 D
2. 床以外の清掃		
(1)ごみ箱	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。	1 D
(2)扉及び便所面台のへだて	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	1 D
(3)洗面台・水栓	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。	1 D
(4)鏡	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。	1 D
(5)衛生器具	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。	1 D
(6)衛生消耗品	トイレットペーパー、水石鹼等を補充する。	1 D
(7)汚物容器	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。	1 D
3. 日常巡回清掃		
(1)床	汚れ、水滴等が付着した部分は、モップで拭く。	1 D
(2)ごみ箱	ごみを収集する。	1 D
(3)洗面台	汚れた部分は、タオルを用いて拭く。	1 D
(4)鏡	汚れた部分は、タオルを用いて拭く。	1 D
(5)衛生器具	汚れた部分は、適正洗剤で洗浄し、拭く。	1 D
(6)衛生消耗品	トイレットペーパー、水石鹼等を補充する。	1 D
(7)汚物容器	内容物を収集する。	1 D

表3-8 便所および洗面所（定期清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 M

2. 床以外の清掃 (1)壁	①鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。 ②汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	1 M 2 /M
(2)窓ガラス	①ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して窓用スクイジーで汚水を除去する。 ②ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ③ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	2 M 2 M 2 M
(3)照明器具	洗剤(中性あるいは弱アルカリ性)を用いて管球、反射板、カバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合は洗剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。	1 Y
(4)吹出口、吸込口	①吹出口及び吸込口下の床面を養生する。 ②吹出口、吸込口及びその周辺を除塵する。 ③吹出口、吸込口、風量調整器及びその周辺の汚れに適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	1 Y 1 Y 1 Y
(5)換気扇	①換気扇下の床面を養生する。 ②換気扇及びその周辺を除塵する。 ③換気扇及びその周辺の汚れに中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	1 Y 1 Y 1 Y

⑤エレベーター（日常清掃、日常巡回清掃、定期清掃）

表3-9 エレベーター（日常清掃、日常巡回清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 D
2. 床以外の清掃 (1)壁・扉・操作盤	汚れた部分は水又は適正洗剤を用いて拭く。	1 D
(2)扉溝	真空掃除機で吸塵する。	1 D
3. 日常巡回清掃 (1)床	汚れ、水滴等が付着した部分をモップで拭く。	1 D

表3-10 エレベーター（定期清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 M
2. 床以外の清掃 (1)壁・扉・操作盤	適正洗剤で拭きあげた後、水拭き及び乾拭きする。	1 M
(2)照明器具	洗剤(中性あるいは弱アルカリ性)を用いて管球、反射板、カバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合は洗剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。	1 Y
(3)吹出口、吸込口	①吹出口及び吸込口下の床面を養生する。 ②吹出口、吸込口及びその周辺を除塵する。 ③吹出口、吸込口、風量調整器及びその周辺の汚れに適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	1 Y 1 Y 1 Y

⑥階段（日常清掃、定期清掃）

表3-11 階段（日常清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 D
2. 床以外の清掃 (1)手すり	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	1 D
(2)窓台	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。 タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	1 D 1 D

表3-12 階段（定期清掃）

清掃項目	清掃内容	清掃周期
1. 床の清掃	表4-1による	1 M
2. 床以外の清掃		
(1)壁	①鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。 ②汚れた部分を、水又は適正洗剤を用いて拭く。	1 M 2 /M
(2)窓ガラス	①ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して窓用スクイジーで汚水を除去する。 ②ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ③ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	2 M 2 M 2 M
(3)照明器具	洗剤(中性あるいは弱アルカリ性)を用いて管球、反射板、カバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合は洗剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。	1 Y

⑦駐車場床（日常清掃）

ごみの拾い掃きのみを行うものとし、清掃周期は1Dとする。

⑧集水桝

- ・ 集水桝A（15箇所）については、年2回の清掃とする。
- ・ 集水桝B（16箇所）については、年5回の清掃とする。
- ・ 作業にあたり、粗大塵芥、障害物等を事前に除去する。また、清掃車・塵芥運搬車には回転灯等を適切に配備し、作業員及び施設利用者の安全確保に万全を期すること。
- ・ 機械施工において使用する水量は適量とすること。
- ・ 土砂の堆積率については事前に管理する集水桝を決め、地下2階については6箇所、地下1階については3箇所管理することとし、写真撮影についても作業前、作業中、完成後を管理桝で同じ位置で撮影したものを提出しなければならない。

⑨廃棄物運搬・処分

- ・ 清掃により発生したごみや汚泥は、産業廃棄物として産業廃棄物処理法に基づき適正な処理を行い、処理が完了した後はマニフェスト伝票を提出すること。
- ・ 産業廃棄物の運搬は、収集運搬業者として知事等の許可を受けている者が行うこと。
- ・ 発生した産業廃棄物は、産業廃棄物処理業者として知事等の許可を受けている処分先において処分すること。
- ・ 過年度の産業廃棄物等発生状況
 - (1) 年間のごみの発生量は約500kg
 - (2) 集水桝1基につき、1回の清掃において発生する汚泥は、約0.03m³

4 留意事項

- ・ 次に示す部分の清掃は、省略できるものとする。
 - (1) 家具、什器があり、清掃不可能な部分（椅子等の容易に移動が可能なものを除く）
 - (2) 電気が通電している部分または運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分
 - (3) あらかじめ施設管理担当者から省略の指示を受けた部分
- ・ 業務の実施に関しては、施設利用者及び発注者の業務等への支障や安全対策について十分に配慮し、盗難・その他事故の防止に努める。
- ・ 業務の実施に先立ち、業務を適正に行うため必要な事項を記載した作業体制表（業務責任者及び業務担当者を定める）・作業工程表及び作業手順書等を記載した業務計画書を事前に提出し、発注者の承認を受けた後、着工すること。
- ・ 業務が完了した際は、清掃前後の写真等を添付した業務報告書を作成し、発注者へ提出する。記録写真の撮影は原則として、次の(1)～(4)のとおりとし、日時・箇所・作業内容等を記載する。
 - (1) 着手前の状況写真

- (2) 作業状況の確認写真
- (3) 使用材料等の写真
- (4) 作業完了後の状況写真

- ・ 業務責任者及び業務担当者に作業衣、名札等を着用させ、業務に従事する者であることを明確にすること。
- ・ 精密機械・機器の設置場所においては、衝撃・火気及び湿気等に十分に注意すること。
- ・ 建物、工作物及び備品等に棄損を発見したとき、または損害を与えたときは、直ちに発注者へ報告し、適切な処置を行うこと。
- ・ その他、本仕様書および後述の関係法令・基準等に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、定めるものとする。

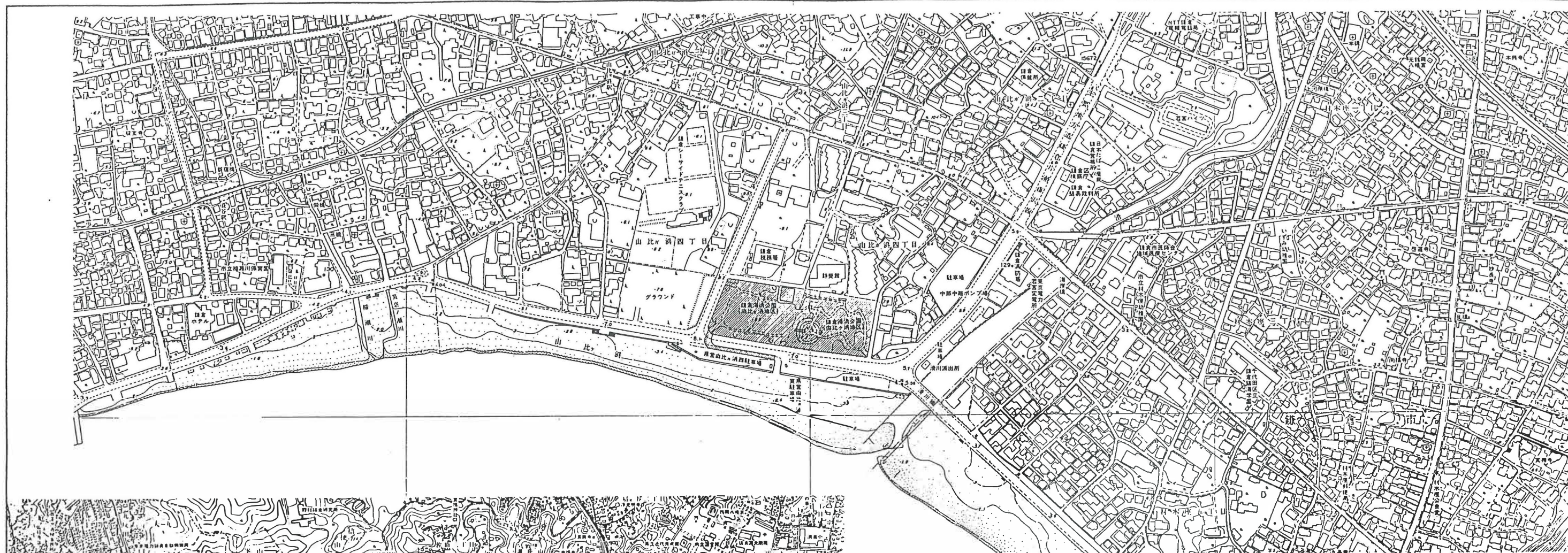
5 遵守すべき法令・基準等

本仕様書のほか、廃棄物処理法等の法令、建築保全業務共通仕様書の最新版を遵守して作業を行うこと。

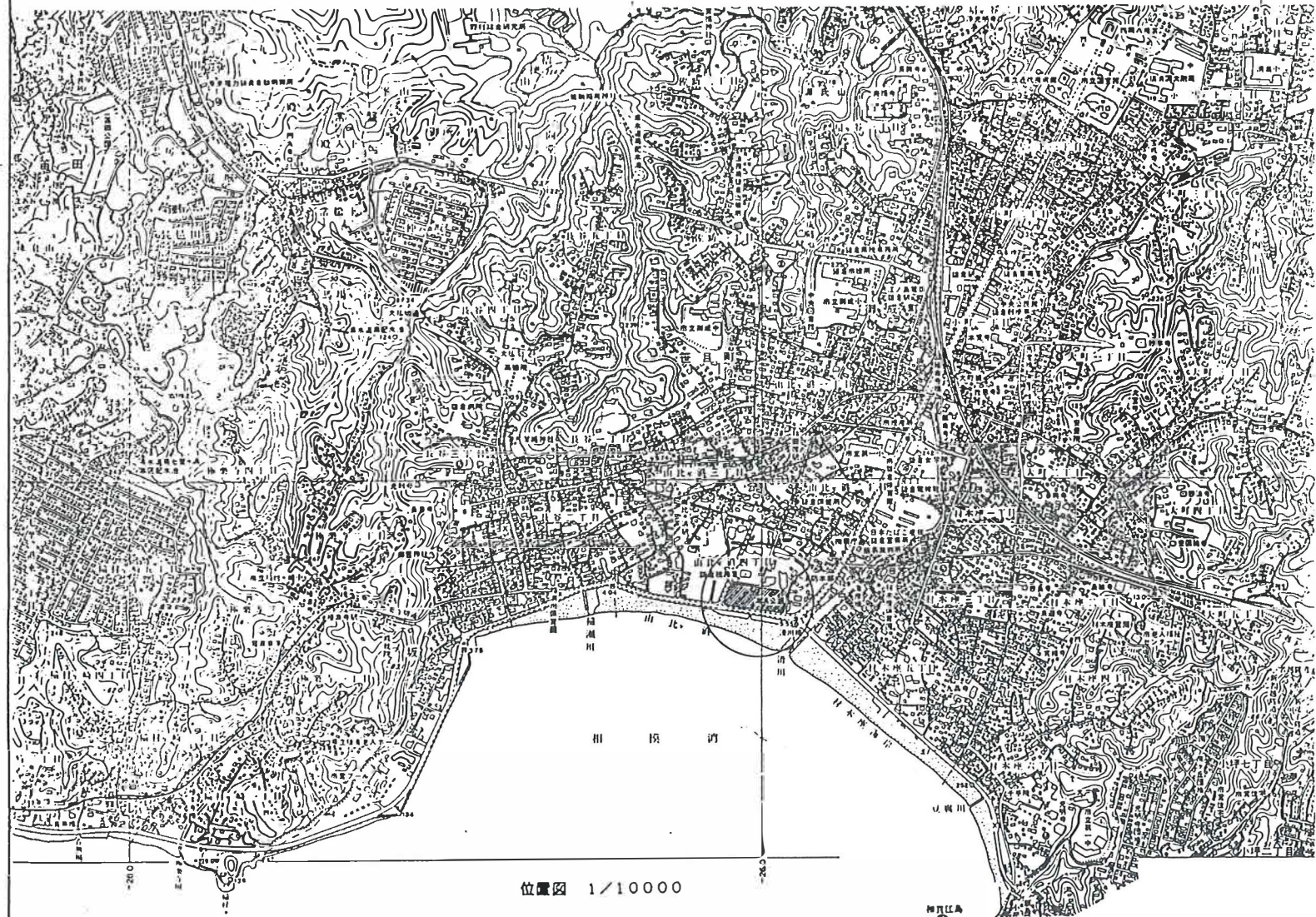
6 その他

表6-1 添付図面一覧

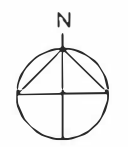
図面番号	名 称	縮 尺 (A1版)
1	位置図	1/10,000、1/2,500
M-24	衛生設備 地下1階平面図	1/200
M-25	衛生設備 地下2階平面図	1/200
M-27	衛生設備 地下1階、地下2階 便所、受水槽室、湯沸室詳細図	1/50
—	集水桝位置図	—



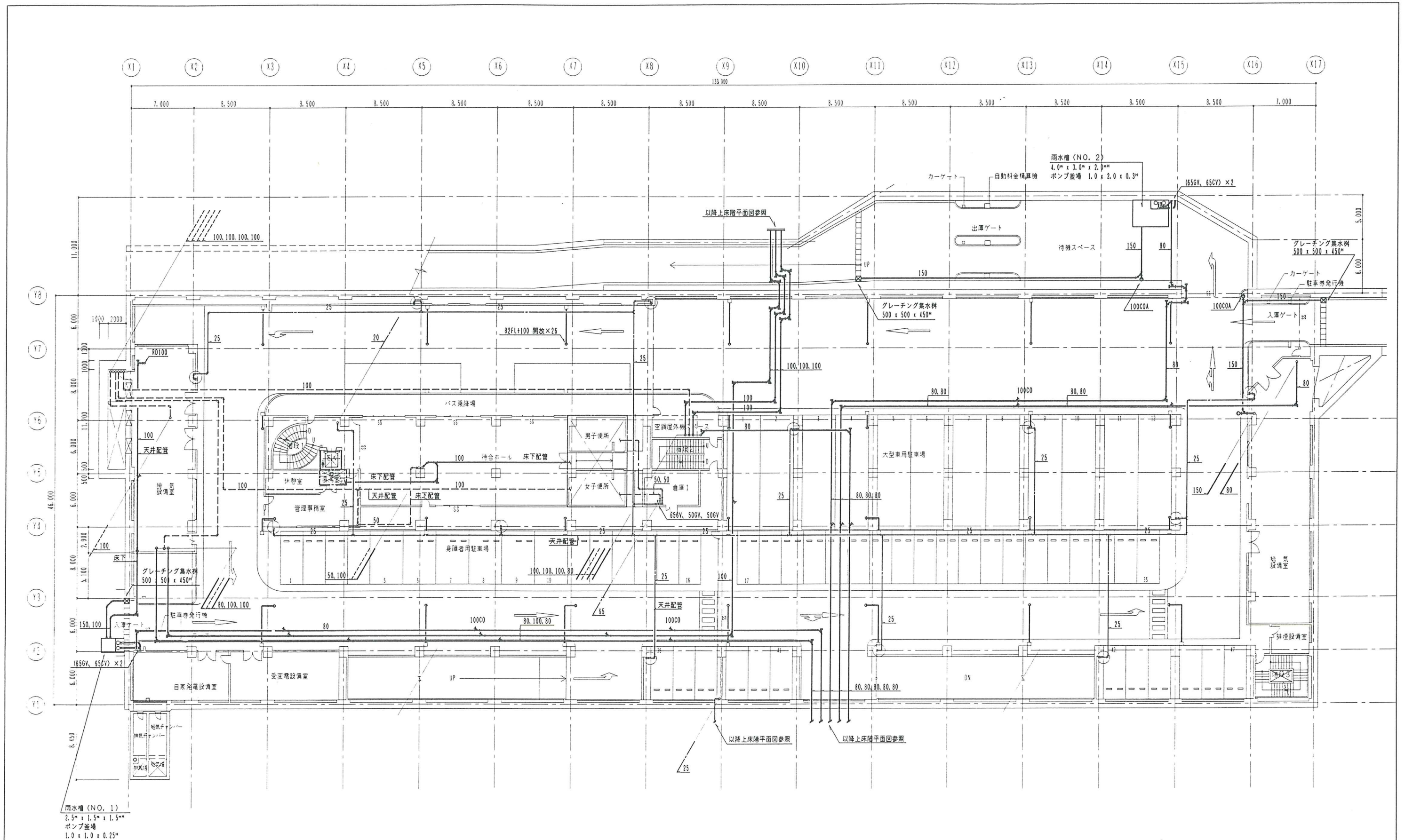
周辺現況図 1/2500



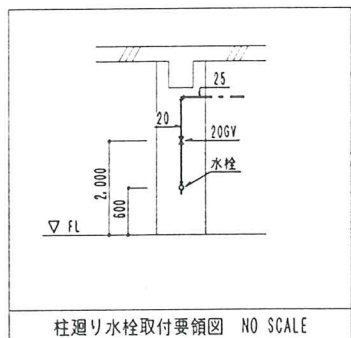
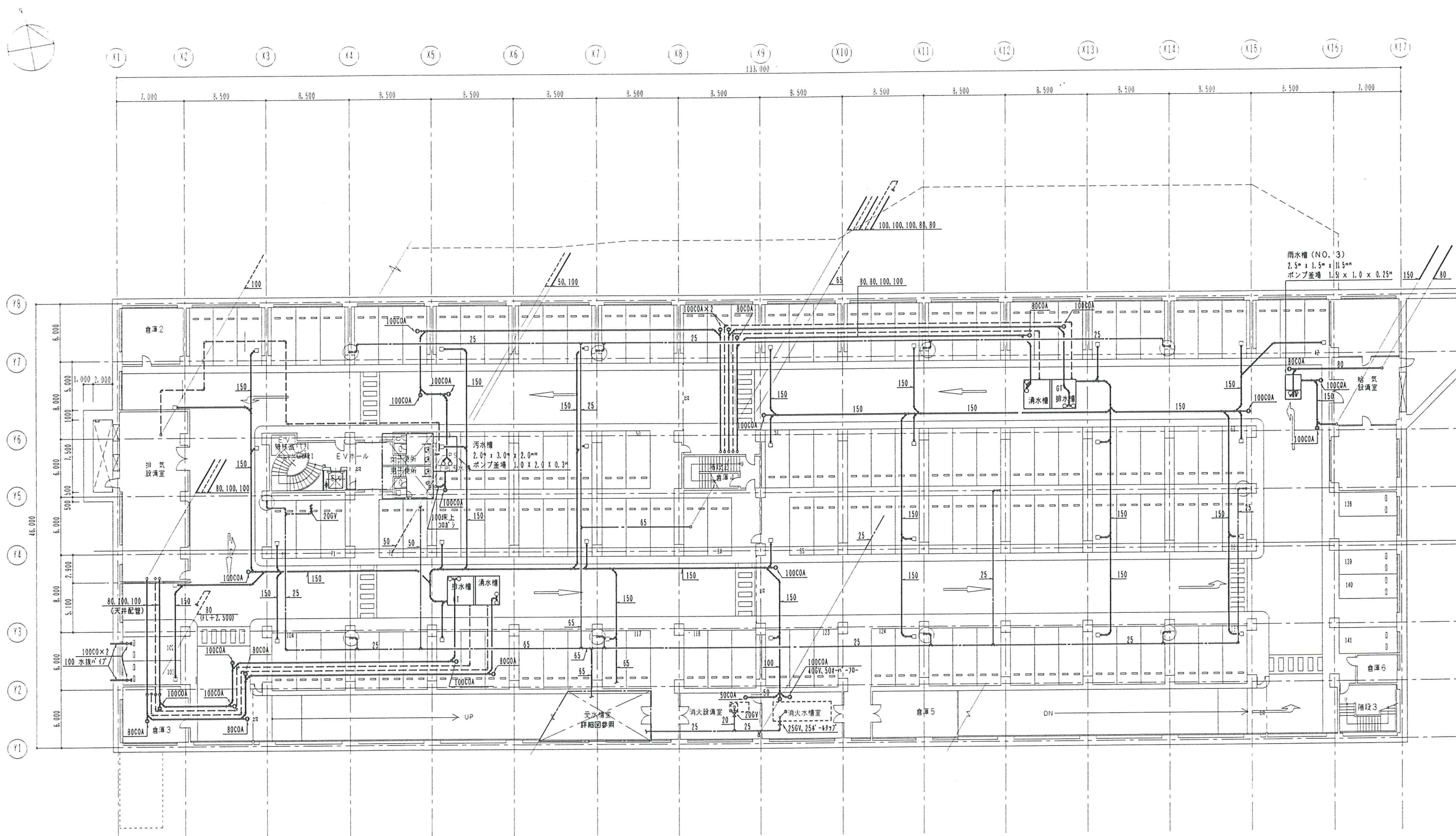
位置図 1/10000



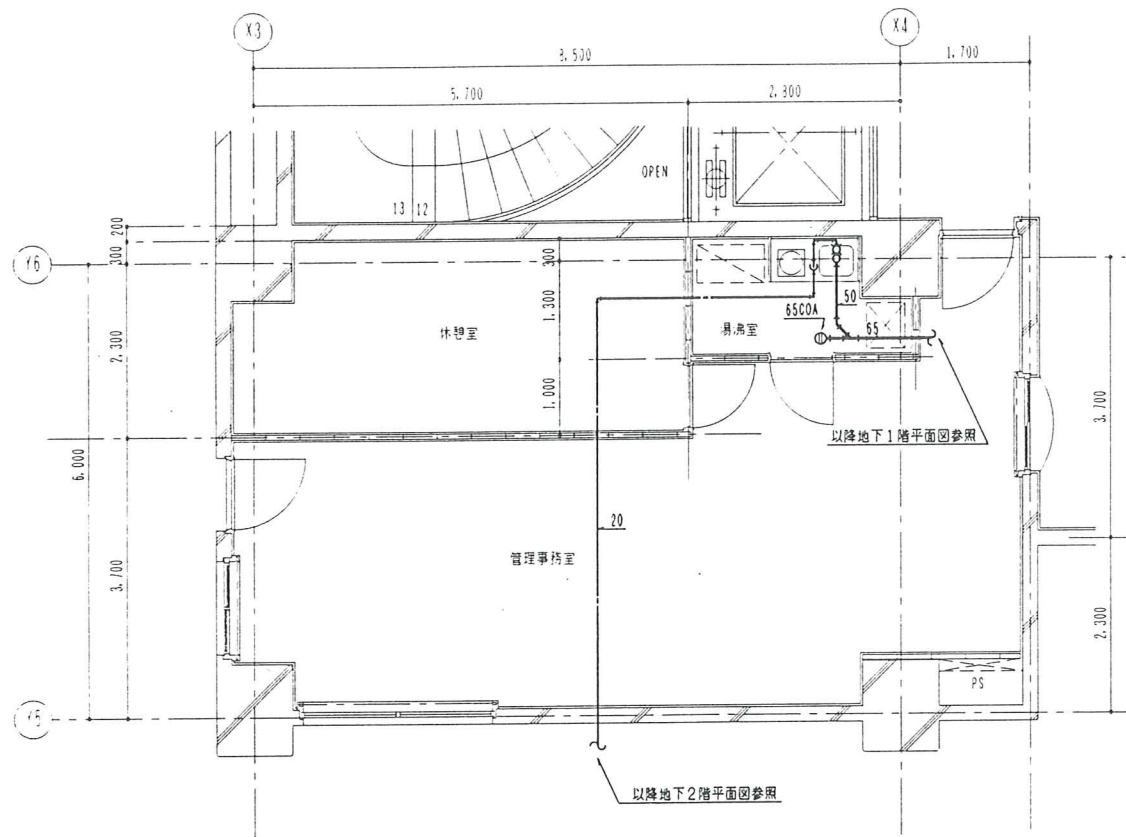
工事名	一般国道134号 鎌倉地下駐車場建設工事		
路線名	国道134号		
施工箇所	鎌倉市山北河四丁目	地内	
図面名	地下駐車場	位置図	
縮尺	1/10000, 1/2500	図面番号	1
神奈川県藤沢土木事務所			



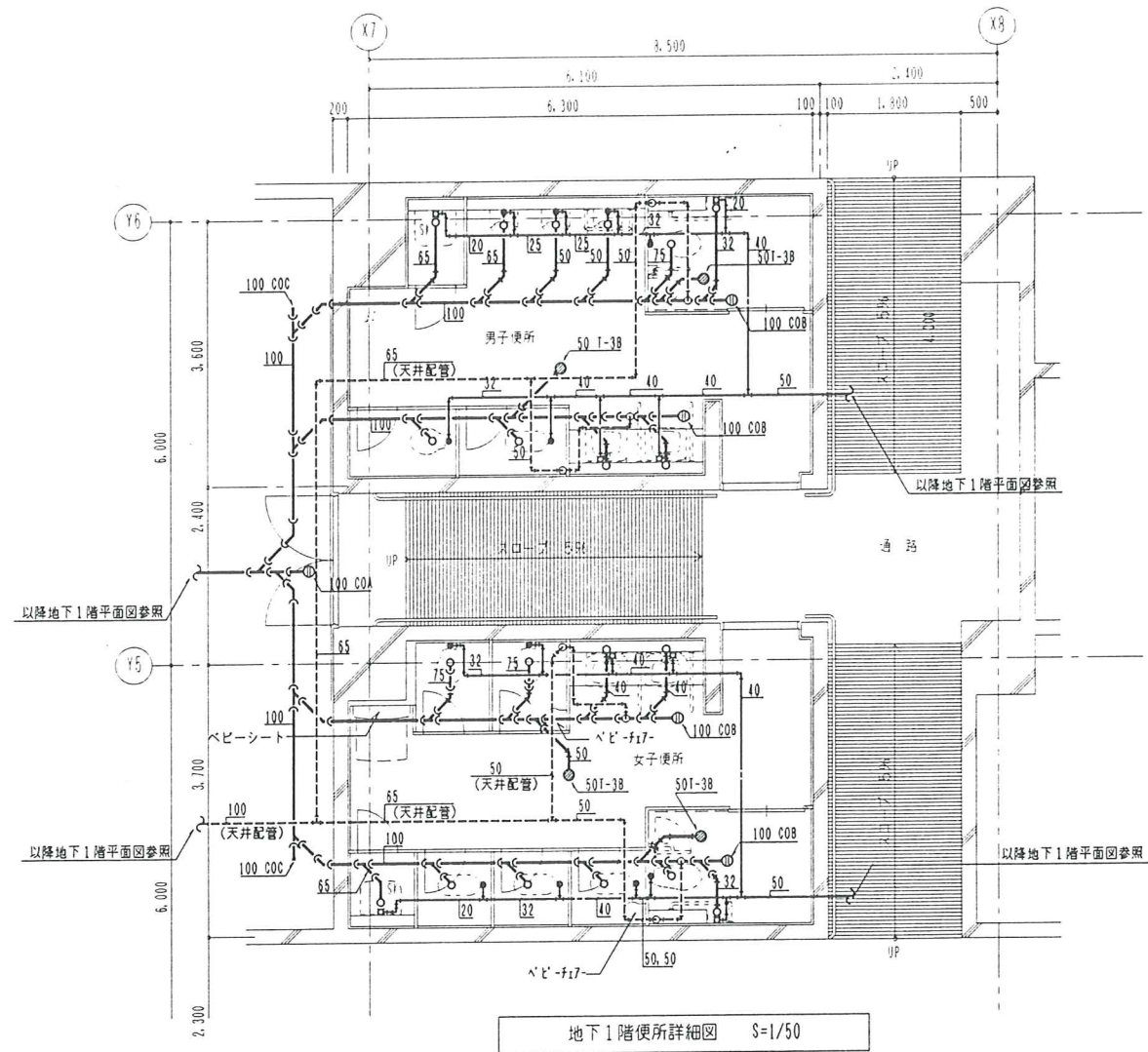
工事名	一般国道134号 鎌倉地下駐車場建設工事		
路線名	国道134号		
施工箇所	鎌倉市由比ヶ浜四丁目 地内		
図面名	地下駐車場 衛生設備 地下1階平面図		
縮尺	1/200	図面番号	M-24
神奈川県藤沢土木事務所			



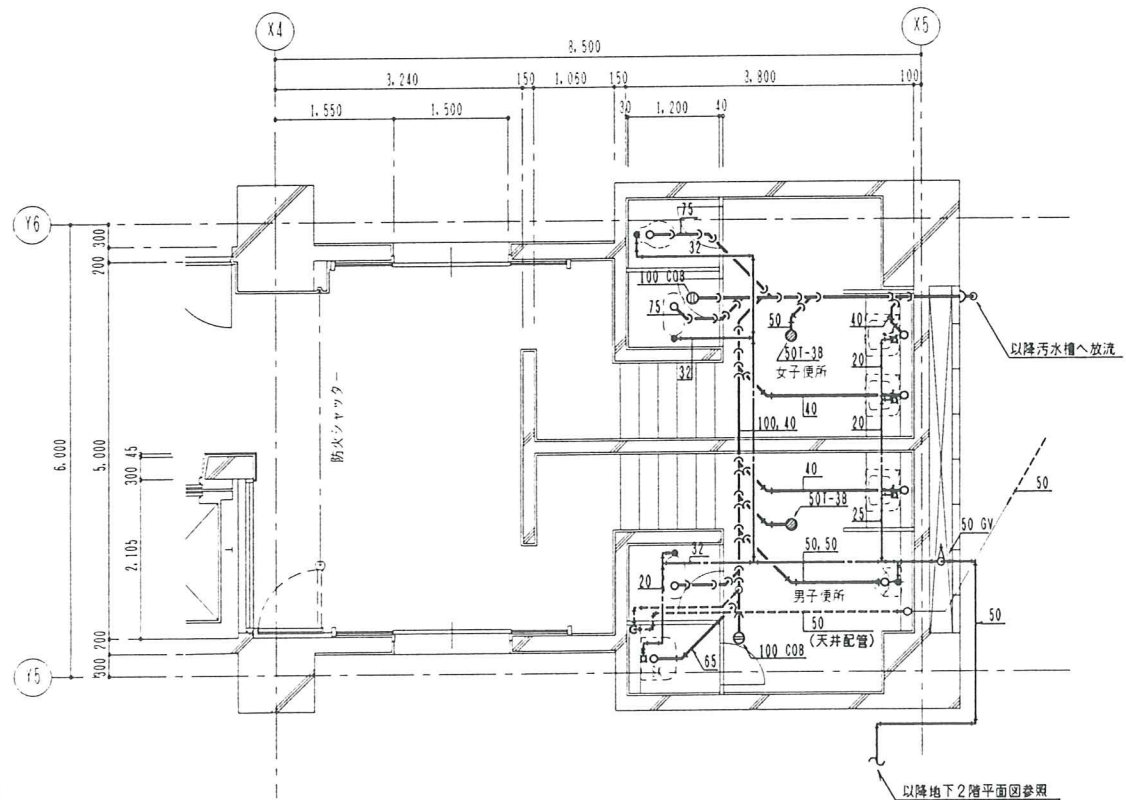
工事名	一般国道134号 鎌倉地下駐車場建設工事		
路線名	国道134号		
施工箇所	鎌倉市由比ヶ浜四丁目 地内		
図面名	地下駐車場 衛生設備 地下2階平面図		
縮尺	1/200	図面番号	M-25
神奈川県藤沢土木事務所			



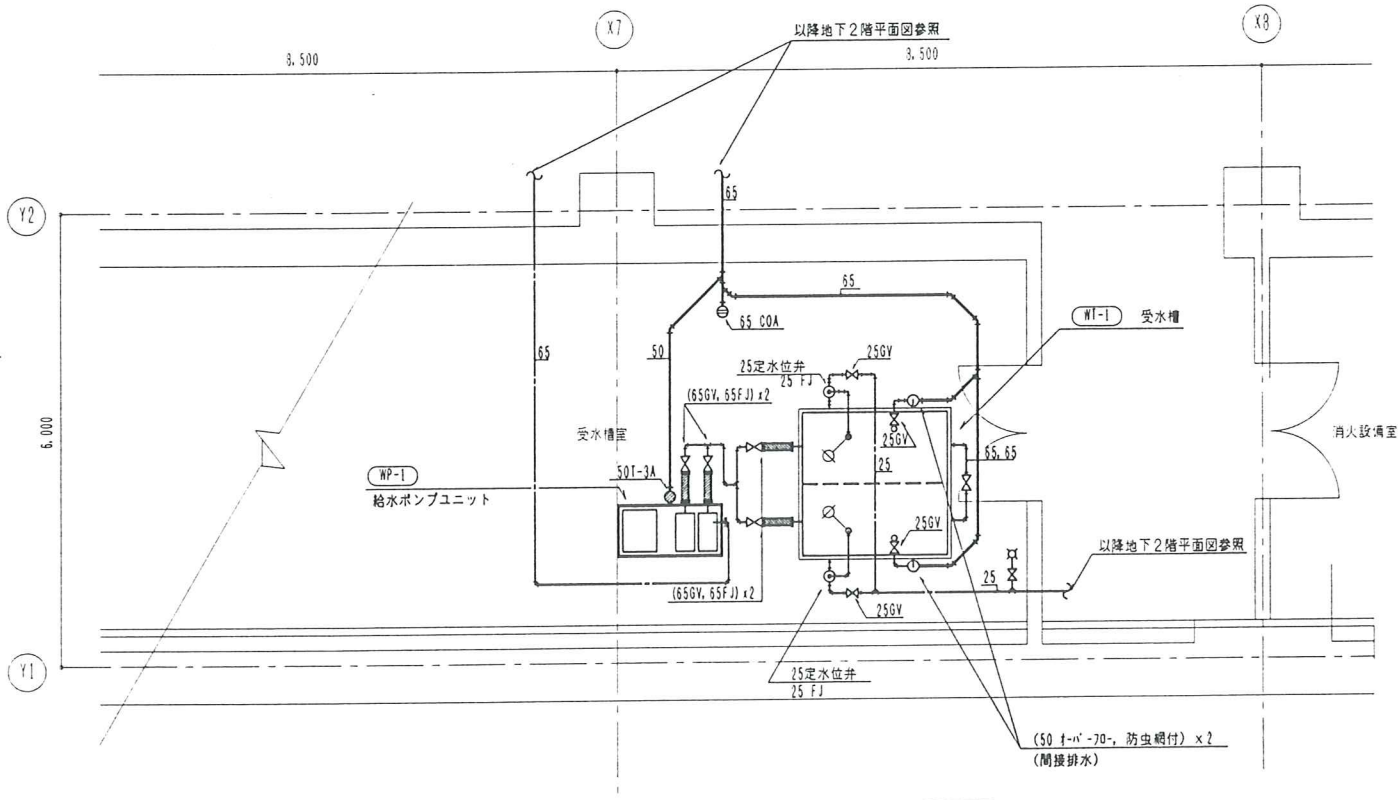
地下1階淋浴室詳細図 S=1/50



地下1階便所詳細図 S=1/50



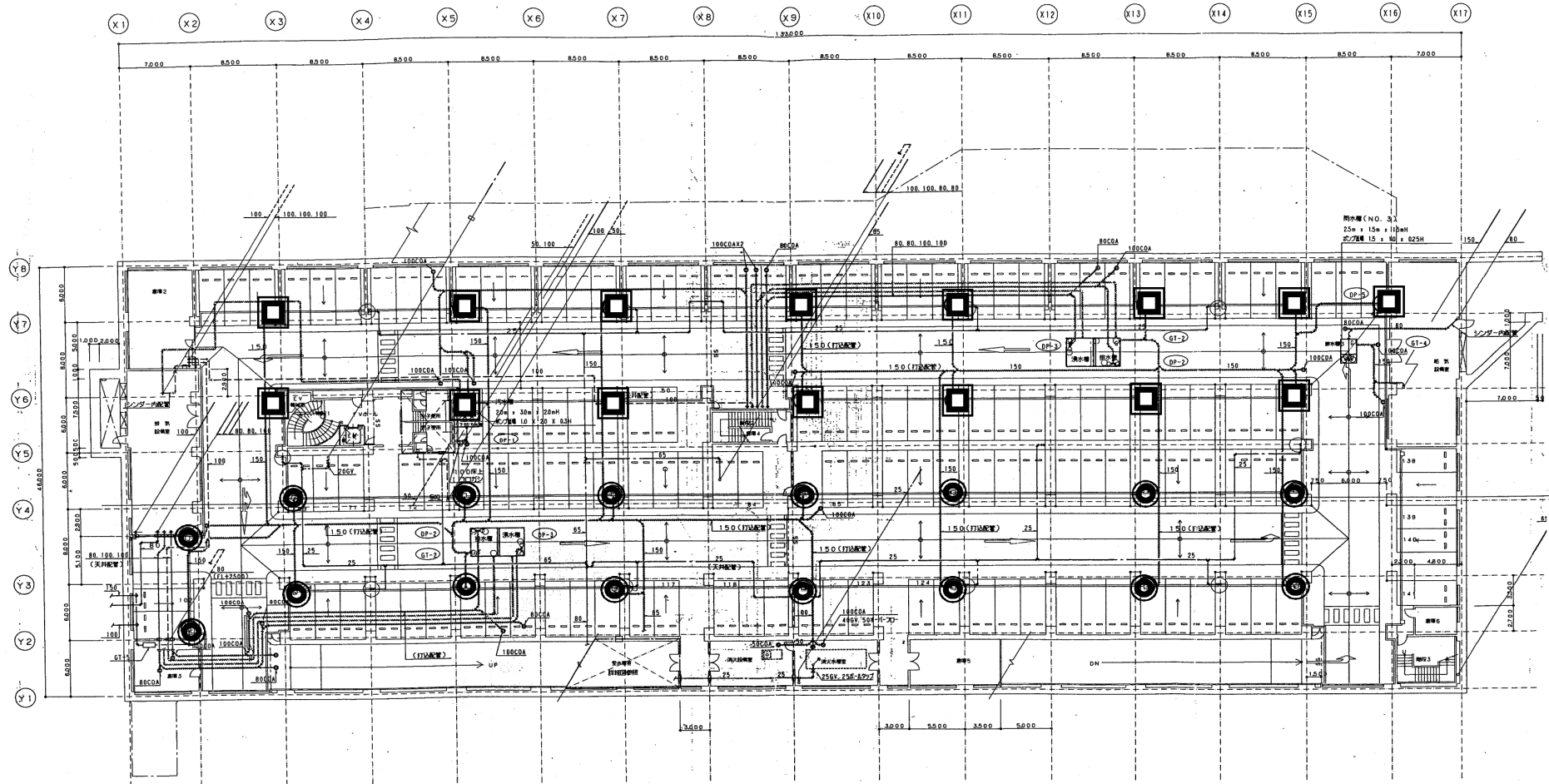
地下2階便所詳細図 S=1/50



受水槽室詳細図 S=1/50

工事名	一般国道134号 鎌倉地下駐車場建設工事		
路線名	国道134号		
施工箇所	鎌倉市由比ヶ浜四丁目 地内		
図面名	地下駐車場 81F、82F 便所・受水槽室・淋浴室・詳細図		
縮尺	1/50	図面番号	M-27
神奈川県藤沢土木事務所			

由比ガ浜地下駐車場 地下2階平面図



- 集水桝A ……15箇所(年2回)
- 集水桝B ……16箇所(年5回)

07 エレベーター保守点検業務 参考仕様書

1 業務の目的

本業務は、由比ガ浜地下駐車場に設置されたエレベーター設備に対して、本仕様書および関係法令等に従い点検等を行い、その結果を関係機関へ報告することで、当該設備を良好な状態に維持することを目的とする。

2 対象設備

本業務における保守点検の対象設備はロープ式エレベーター 1 基（東芝エレベーター製：SP11-C045）とし、設備の明細は表2-1のとおりとする。

表2-1 エレベーター設備一覧

用途種別	普及型エレベーター（ロープ式乗用兼車椅子用）
付加装置	地震時管制運転（P・S波）
	停電時自動着床運転
	火災時管制運転
	オートアナウンス装置付
	マルチビームドアセーフティー
運転方式	方向性乗合全自動方式（最下段復帰方式）
積載量	750 kg
定員	11 名
定格速度	45m/min
ドア	2 枚戸、中央開き、電動開閉式
停止箇所	3 箇所（1 階・地下 1 階・地下 2 階）
電動機	15kw
制御方式	インバータ制御
台数	1 台

3 業務概要

保守点検等の頻度・内容

前述の対象設備の点検内容、点検周期は、表3-1～表3-2のうち、対象設備に該当する項目とする。

なお、契約方式はPOG契約とする。

また、点検周期の表記は、次による。

- ・「1M」は、1 月毎に行うものとする。
- ・「3M」は、3 月毎に行うものとする。
- ・「6M」は、6 月毎に行うものとする。
- ・「1Y」は、1 年毎に行うものとする。

表3-1 ロープ式エレベーター

点検項目	点検内容	点検周期
1. 機械室 (1)機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。	1M
	② 出入口扉の施錠の良否を確認する。	1M
(2)室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。	1M
	② 室内又は制御盤内の温度の良否を点検する。	1M
	③ 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。	1M

	④ エレベーターに係る設備以外のものの有無を確認する。	3M
(3)主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否を点検する。	1M
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1Y
	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1Y
	④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。	6M
	⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	6M
	⑥ 制御盤内を清掃する。	1Y
	⑦ プリント板の汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	6M
(4)巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。	1M
	② 歯当りの良否を点検する。	1Y
	③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y
	④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の磨耗及びロープスリップの有無を確認する。	1Y
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y
(5)電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。	1M
	② ブレーキシュー、アーム及びプランジヤーの作動の良否を点検する。	6M
	③ プランジヤーのストロークを点検し、その良否を確認する。	6M
	④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び磨耗の有無を点検する。	6M
	⑤ ブレーキライニングの磨耗の有無を点検する。	1Y
	⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1Y
(6)そらせ車	① ロープ溝の磨耗の有無及び取り付け状態の良否を点検する。	1Y
	② 回転状態の異常の有無を点検する。	1M
	③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y
(7)電動機	① 作動の良否を点検する。	1M
	② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。	1M
	③ 電動機エンコーダ及びパイロットゼネレータの作動の良否を点検する。	1M
	④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1M
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y
(8)かご側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M
	② ロープ溝の磨耗の有無を点検する。	1Y
	③ 過速スイッチおよびキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y
	④エンコーダの作動の良否を点検する。	1M
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y
(9)つり合いおもり側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M
	② ロープ溝の磨耗の有無を点検する。	1Y
	③ 過速スイッチおよびキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y
	④エンコーダの作動の良否を点検する。	1M
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y
(10)機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y
(11)主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1Y
(12)かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。	6M
	② 正しく機能していることを確認する。	6M
(13)昇降路との貫通部分	主索及びガバナロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。	1Y
2. かご		
(1)運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1M
(2)かご室の周壁、天井および	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無を点検する。	1M

び床		
(3)かごの戸および敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M 1Y 3M
(4)かごの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6M 6M
(5)かごの戸連動ロープおよびチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y
(6)ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M
(7)かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 1M
(8)戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1M 1Y
(9)かご操作盤	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M
(10)かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1M
(11)外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。 ② 装置の異常の有無を点検する。	1M 1M
(12)照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。 ② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1M 1M
(13)換気扇およびファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。 ② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1M 1M
(14)停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1M
(15)注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1M
(16)停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1M 1Y
(17)各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M
(18)かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁（乗用又は寝台用のエレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1Y
(19)光電装置	作動の良否を点検する。	1M
(20)側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1Y
(21)専用操作盤	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1M 1M
(22)鏡及び手すり	取付け状態の良否を点検する。	1M
(23)床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。	1M
3. かごの周囲・昇降路		
(1)かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1M
(2)非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6M 6M
(3)戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。	1M 1Y

	③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。	1Y
	④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。	1Y
	⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。	1Y
	⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y
	⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。	1Y
	⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。	1Y
	⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1Y
(4)リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する	6M
(5)かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。	6M
(6)かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及びき劣の有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y 1Y
(7)ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y
(8)主索および调速機ロープ	① 摩耗及びさびの有無を点検する。 ② 破断の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ③ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する	1Y 1Y 1Y 6M
(9)ガイドレールおよびブランケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1M 1Y
(10)はかり装置	作動した場合に警報を発生し、かつ戸が閉まらないことを確認する。	1Y
(11)つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	6M
(12)つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y
(13)上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M
(14)誘導板およびリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1Y
(15)中間つなぎ箱および配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y 1Y
(16)着床装置	作動の良否を点検する。	1M
(17)給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6M 6M
(18)終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1Y
(19)昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。 ③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y 6M 1Y 1Y
4. 乗場		
(1)乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M
(2)位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1M
(3)非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1Y
(4)乗場の戸および敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	6M

	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	1Y 3M
(5)ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 6M
(6)ドアクローザ	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M
(7)乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y 1Y
(8)乗場の戸連動ロープおよびチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y
(9)ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M
(10)光源装置	作動の良否を点検する。	1M
5.ピット		
(1)環境状況	① 漏水の有無を点検する。 ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	1M 6M
(2)保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y
(3)非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y 1Y
(4)非常止めロープ	さび、振戻り、変形及び、劣化の有無並びに巻取りの良否を点検する。	1Y
(5)緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。 ③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	6M 6M 1Y
(6)ガバナロープ用およびその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ ピット床面との隙間の適否を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1M 1Y 1Y 1Y
(7)移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常がないことを確認する。 ② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1Y 1Y
(8)下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M
(9)つり合いロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、磨耗、破断、劣化の有無を点検する。	1Y
(10)つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1Y
(12)タイダウンセーフティ	取付け状態の良否を点検する。	1Y
(13)耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y
6.戸開走行保護装置	戸開走行保護装置 (UCMP) の点検	1Y

表3-2 付加装置

点検項目	点検内容	点検周期
1. 本体		
(1)地震時管制運転装置	作動の良否を確認する。	1Y
(2)火災時管制運転装置	作動の良否を確認する。	1Y
(3)停電時自動着床装置	①作動の良否を確認する。 ②バッテリー液に不足がないことを確認する。	1Y 3M
(4)オートアナウンス装置	作動の良否を確認する。	1M

(5)マルチビームドアセーフ ティー	作動の良否を確認する。	1M
-----------------------	-------------	----

4 留意事項

- ・ 本作業に先立ち、業務を適正に実施するため必要な事項を記載した作業体制表・作業工程表及び作業手順書等の業務計画書を事前に提出し、発注者の承認を受けた後、着工すること。
- ・ 保守点検が完了した際は、点検写真等を添付した保守点検報告書を作成し、発注者へ提出する。
- ・ 作業中に既存建物及び工作物等に対して損傷を生じさせないように養生を施すものとし、損傷を与えた場合は、受託者の責任において原形復旧するものとする。ただし、受託者の責に帰さない事由による損害は除く。
- ・ 従事者に対し、業務を行うのに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明確にすること。
- ・ 業務の履行を通じて知り得た業務上の情報を第三者に漏らしてはならない。また、この契約の終了後においても同様とする。
- ・ 常に整理整頓に心掛け、業務終了時は、速やかに業務に関係した箇所の後片付け及び清掃を行わなければならない。
- ・ 補修及び修理等で、材料を伴わない軽微なものについては、点検中に対応を行うものとする。
- ・ 点検等で発見した、不具合又は不良の箇所等については、予備品・部品の取替等で応急処置を行うものとする。なお、応急処置が出来ない場合には、発注者と協議のうえ適切な予防処置を講じること。
- ・ 不具合・不良箇所及び故障等の修理による部品代及び修理費用は、この契約に含まないものとする。
- ・ その他、本仕様書および後述の関係法令・基準等に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、定めるものとする。

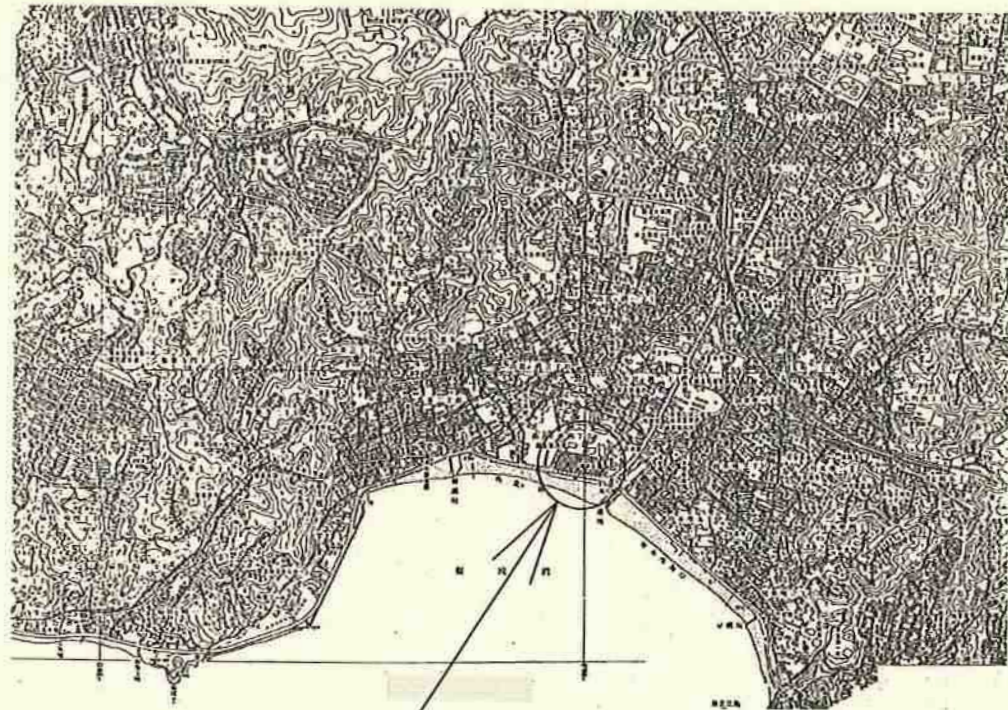
5 遵守すべき法令・基準等

本仕様書のほか、建築基準法等の法令、建築保全業務共通仕様書の最新版を遵守して作業を行うこと。

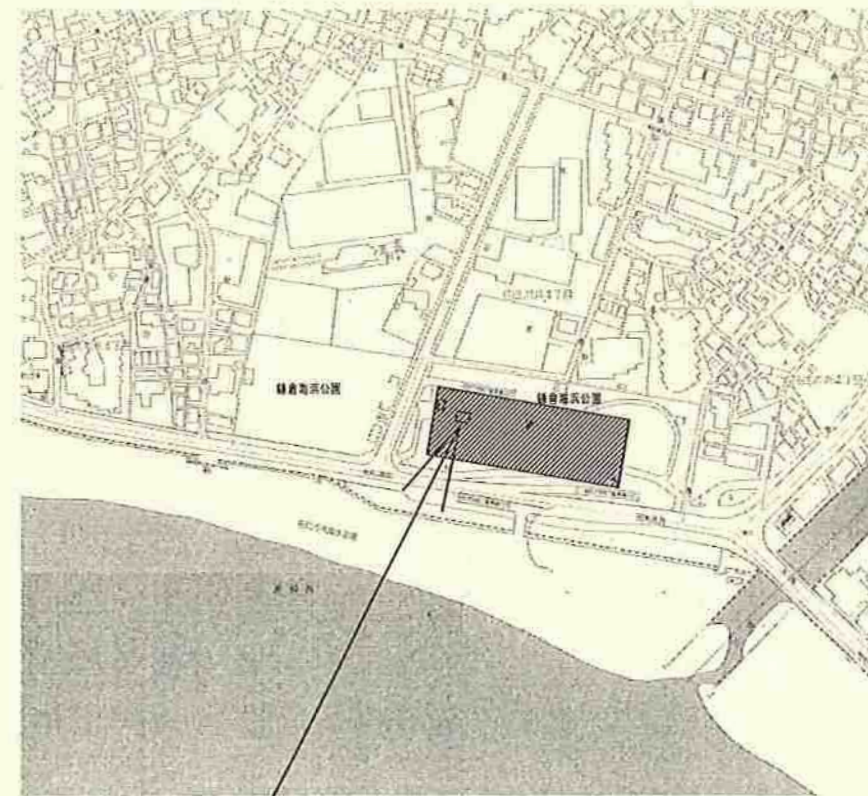
6 その他

表6-1 添付図面一覧

図面番号	名 称	縮 尺 (A1版)
1	位置図・案内図	1/15,000、1/2,500
2	地上階平面図	1/200
3	地下1階平面図	1/200
4	地下2階平面図	1/200
5	断面図	1/200
6	地下部分 ELV・機械室・階段平面詳細図	1/50
7	エレベーターシャフト断面展開図(新設)	1/50
8	エレベーターシャフト既存改修建具表	1/50
9	新設エレベーター詳細図	1/20、1/50
10	電気配線図	1/50、1/100

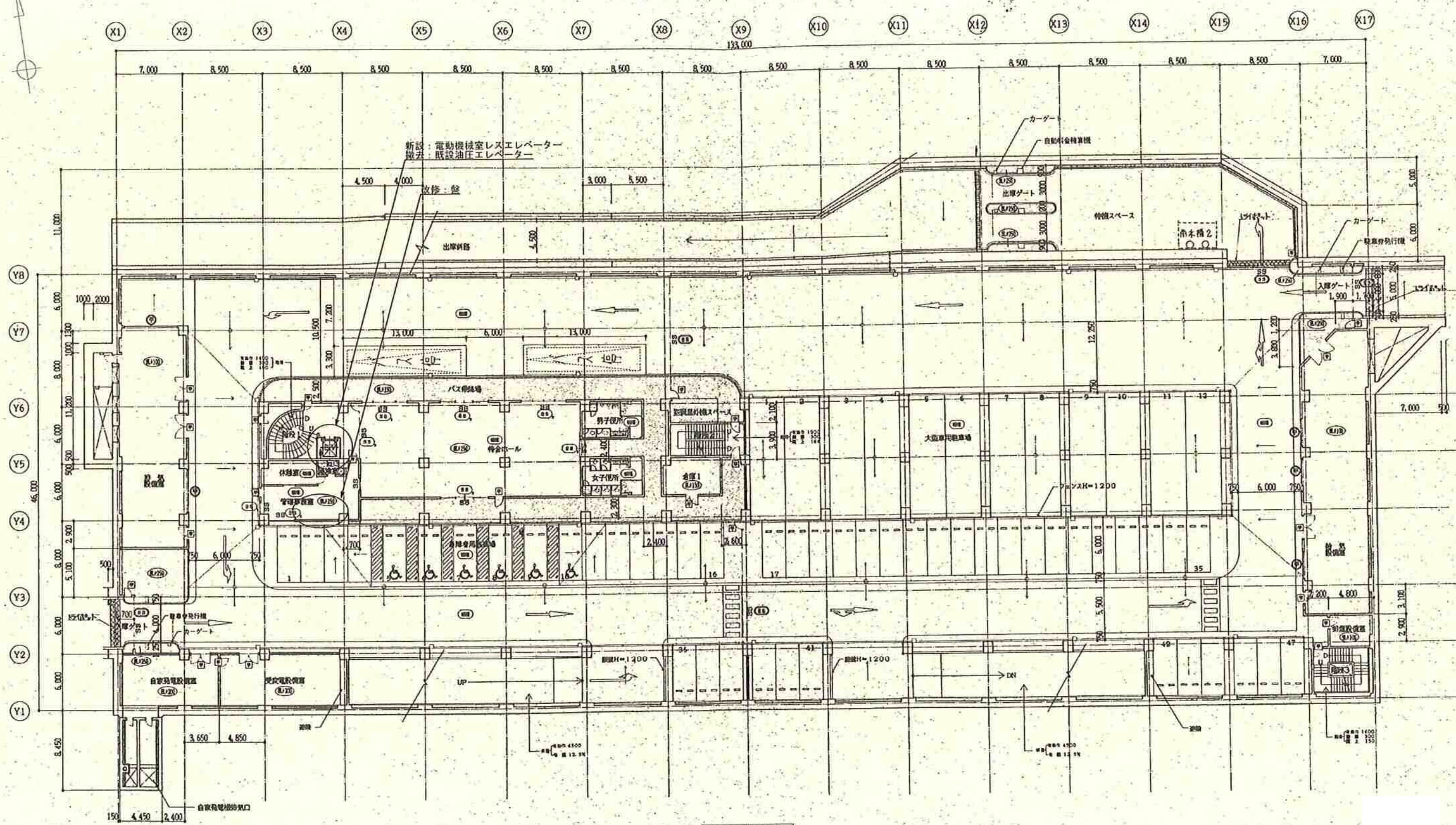


由比ガ浜地下駐車場 位置図 縮尺1/15,000



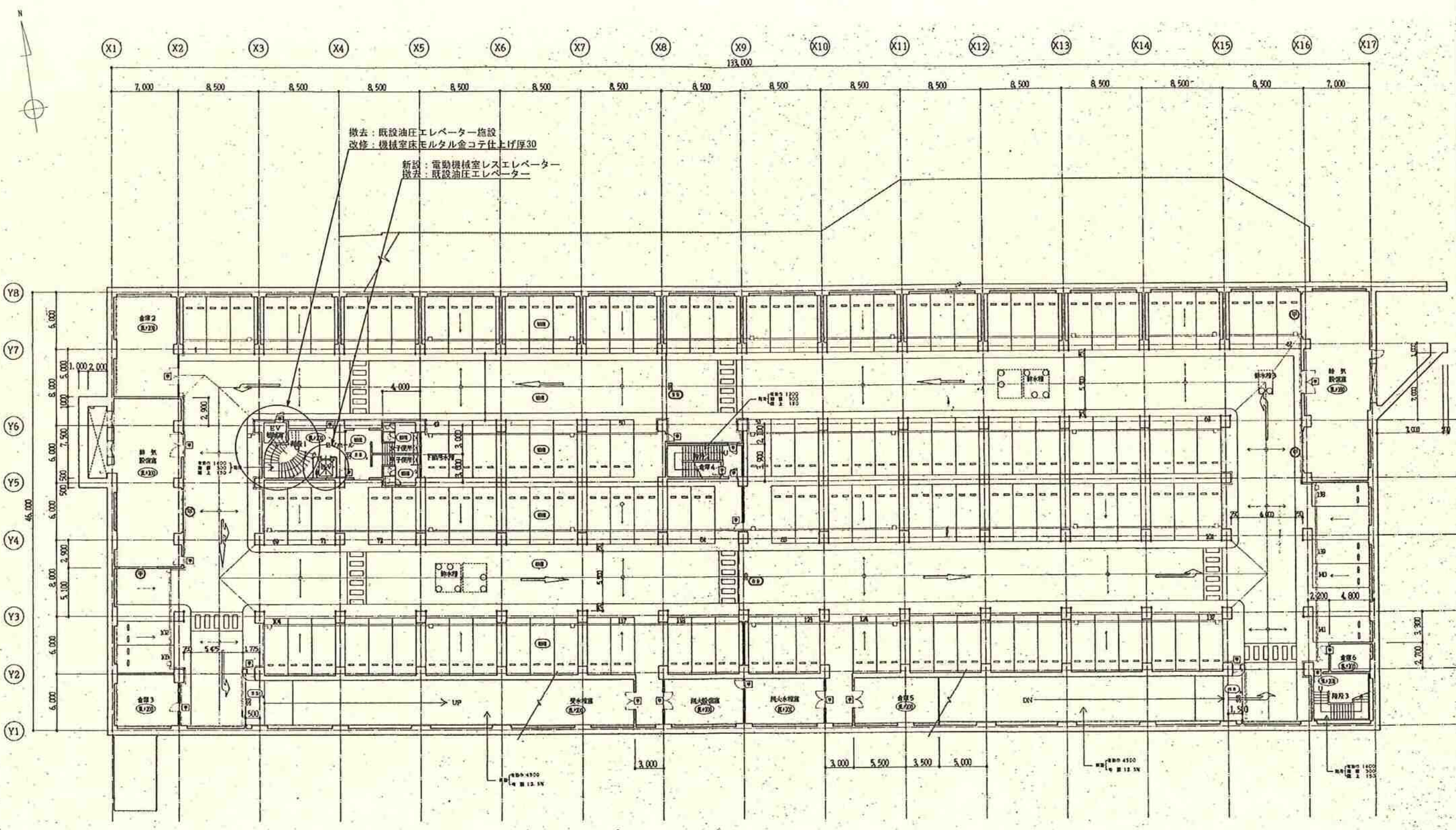
由比ガ浜地下駐車場 案内図 縮尺1/2,500

工事名	平成26年度交通安全施設補修工事(その2)		
路線名	国道134号 由比ガ浜地下駐車場		
施工箇所	鎌倉市由比ガ浜四丁目地内		
図面名	位置図・案内図		
縮尺	1/15,000	図面番号	01
課長		設計者	
神奈川県藤沢土木事務所			



新設 (新設)	①	エレベーター (エレベーター)	②	エレベーター (エレベーター)	③	エレベーター (エレベーター)	④	エレベーター (エレベーター)
新設 (新設)	⑤	エレベーター (エレベーター)	⑥	エレベーター (エレベーター)	⑦	エレベーター (エレベーター)	⑧	エレベーター (エレベーター)
新設 (新設)	⑨	エレベーター (エレベーター)	⑩	エレベーター (エレベーター)	⑪	エレベーター (エレベーター)	⑫	エレベーター (エレベーター)
新設 (新設)	⑬	エレベーター (エレベーター)	⑭	エレベーター (エレベーター)	⑮	エレベーター (エレベーター)	⑯	エレベーター (エレベーター)
新設 (新設)	⑰	エレベーター (エレベーター)	⑱	エレベーター (エレベーター)	⑲	エレベーター (エレベーター)	⑳	エレベーター (エレベーター)
新設 (新設)	㉑	エレベーター (エレベーター)	㉒	エレベーター (エレベーター)	㉓	エレベーター (エレベーター)	㉔	エレベーター (エレベーター)

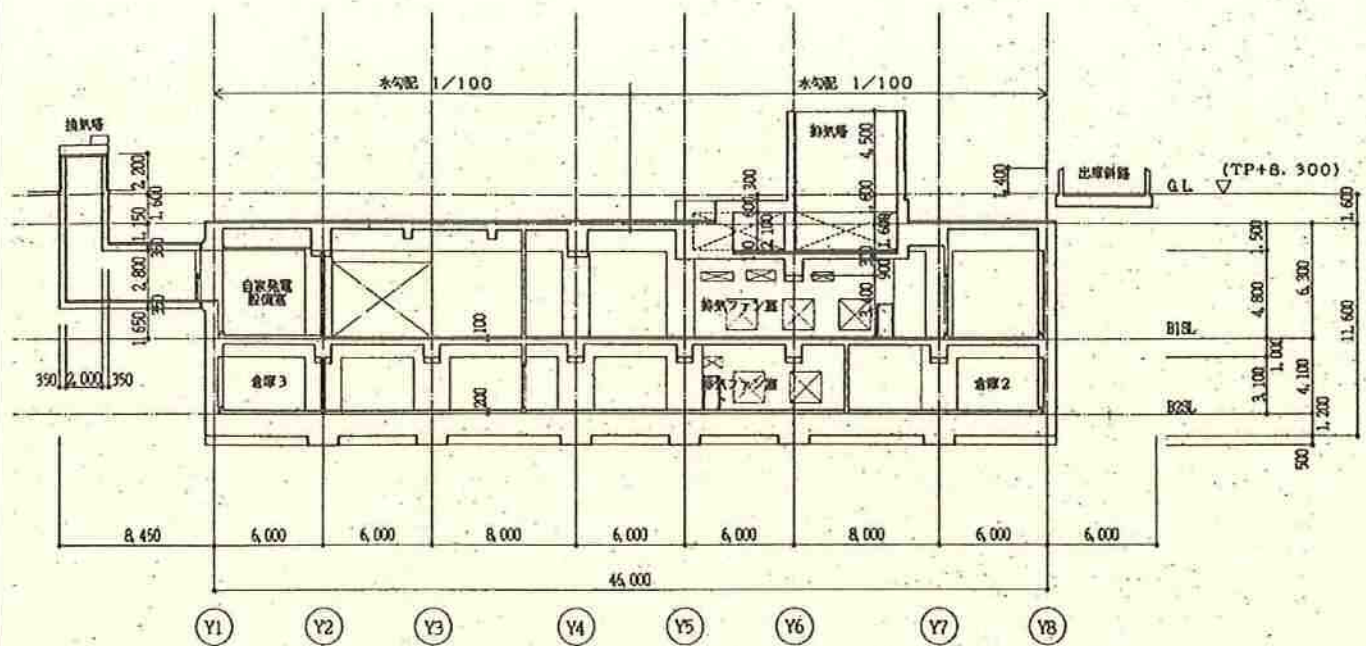
工事名	国選134号 由比ガ浜地下駐車場		
施工箇所	鎌倉市由比ガ浜四丁目地内		
図面名	地下1階平面図		
縮尺	1/200	図面番号	3
課長	設計者		
神奈川県藤沢土木事務所			



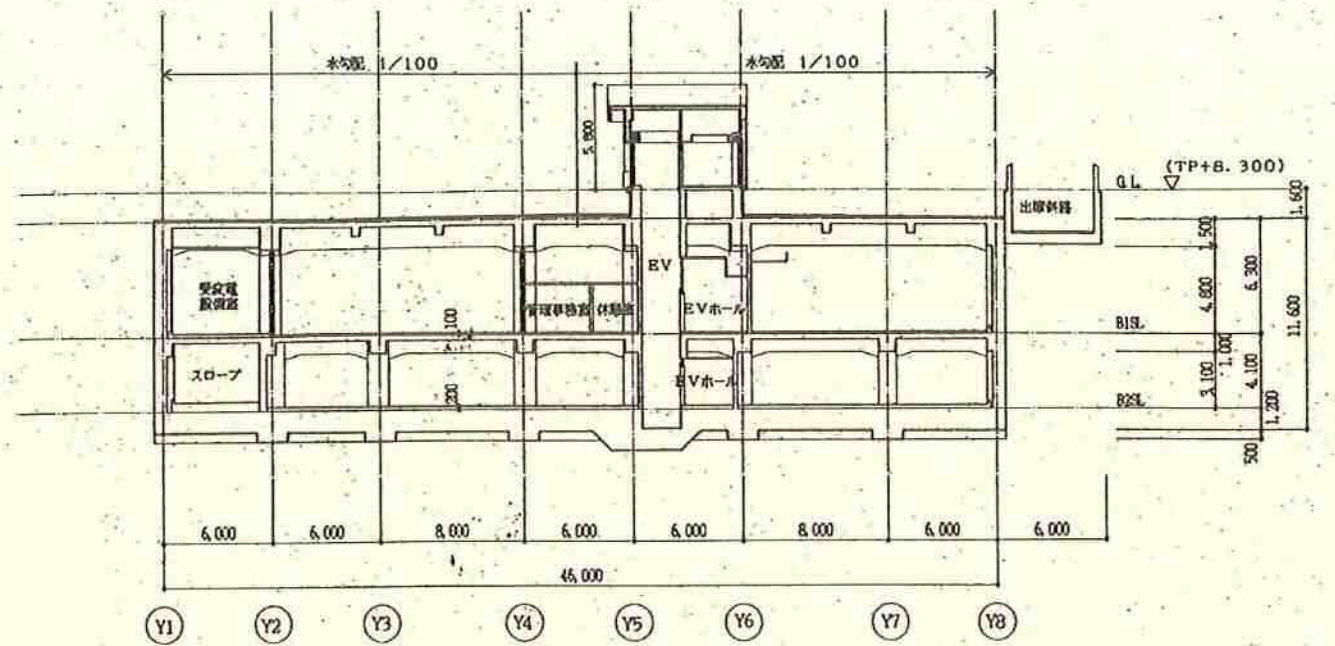
地下2階平面図

①	②	③	④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚

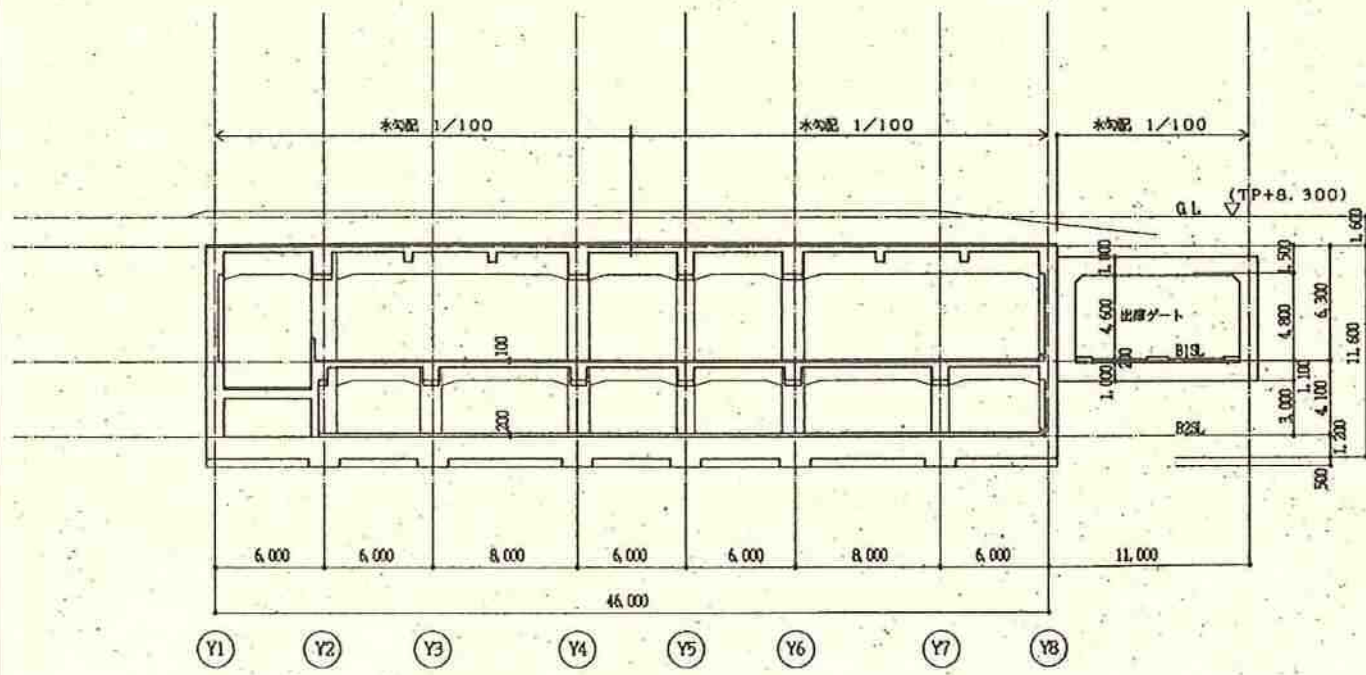
工事名			
路線名	国道134号 由比ガ浜地下駐車場		
施工箇所	鎌倉市由比ガ浜四丁目地内		
図面名	地下2階平面図		
縮尺	1/200	図面番号	4
課長		設計者	
神奈川県藤沢土木事務所			



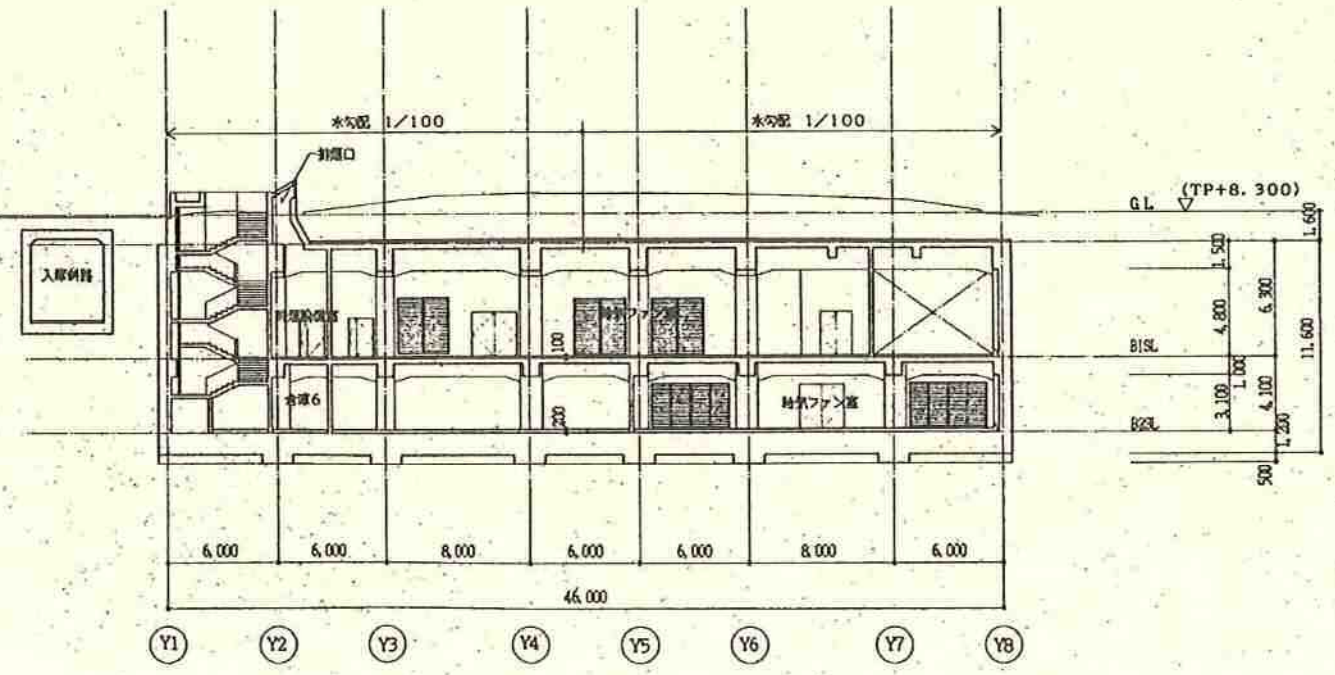
C-C 断面図



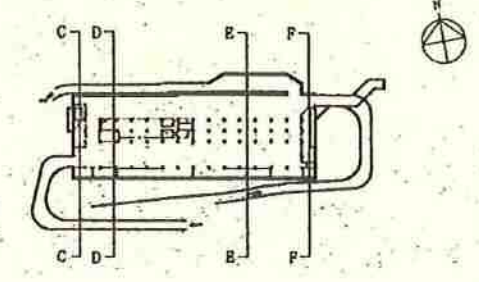
D-D 断面図



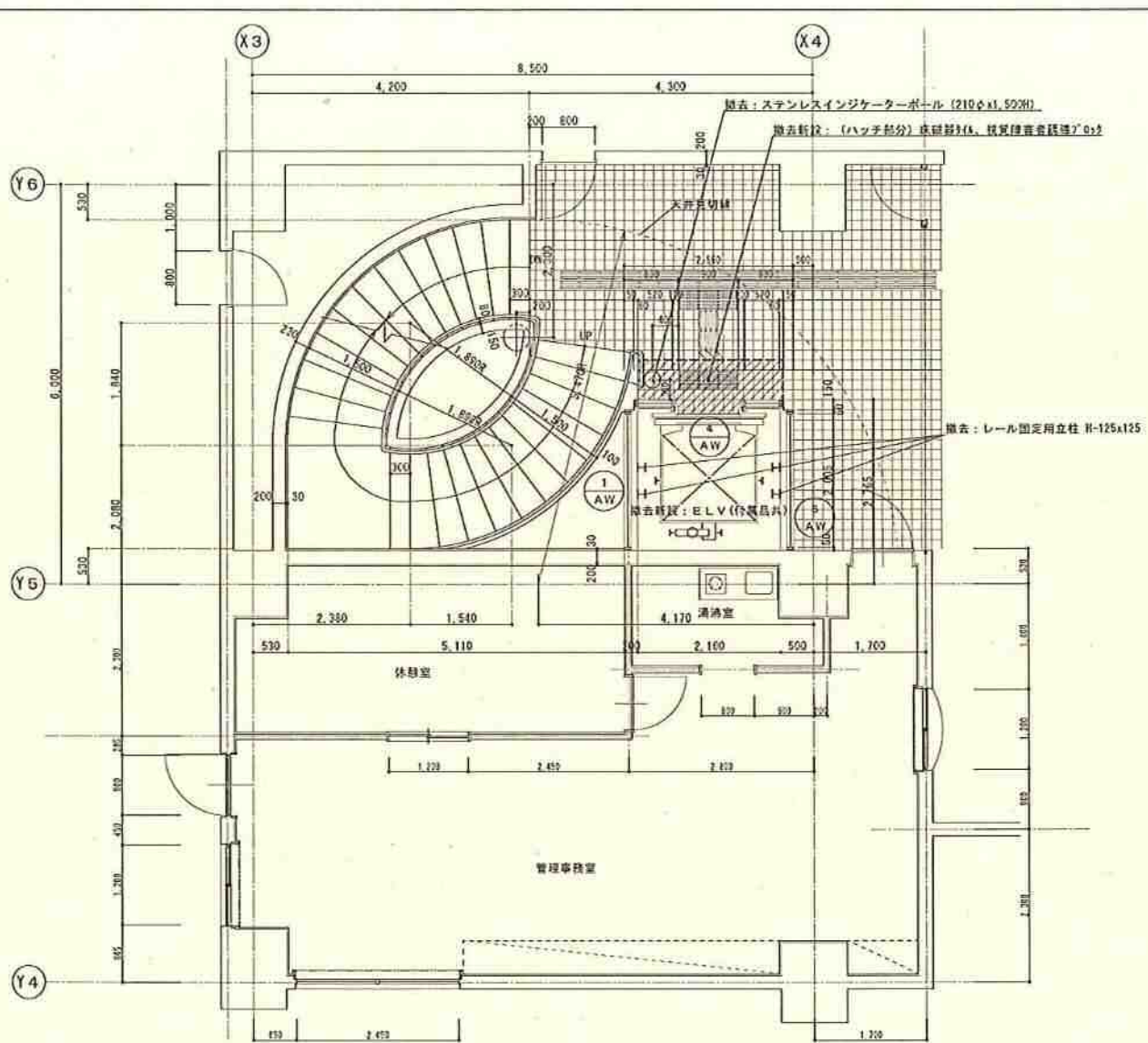
E-E 断面図



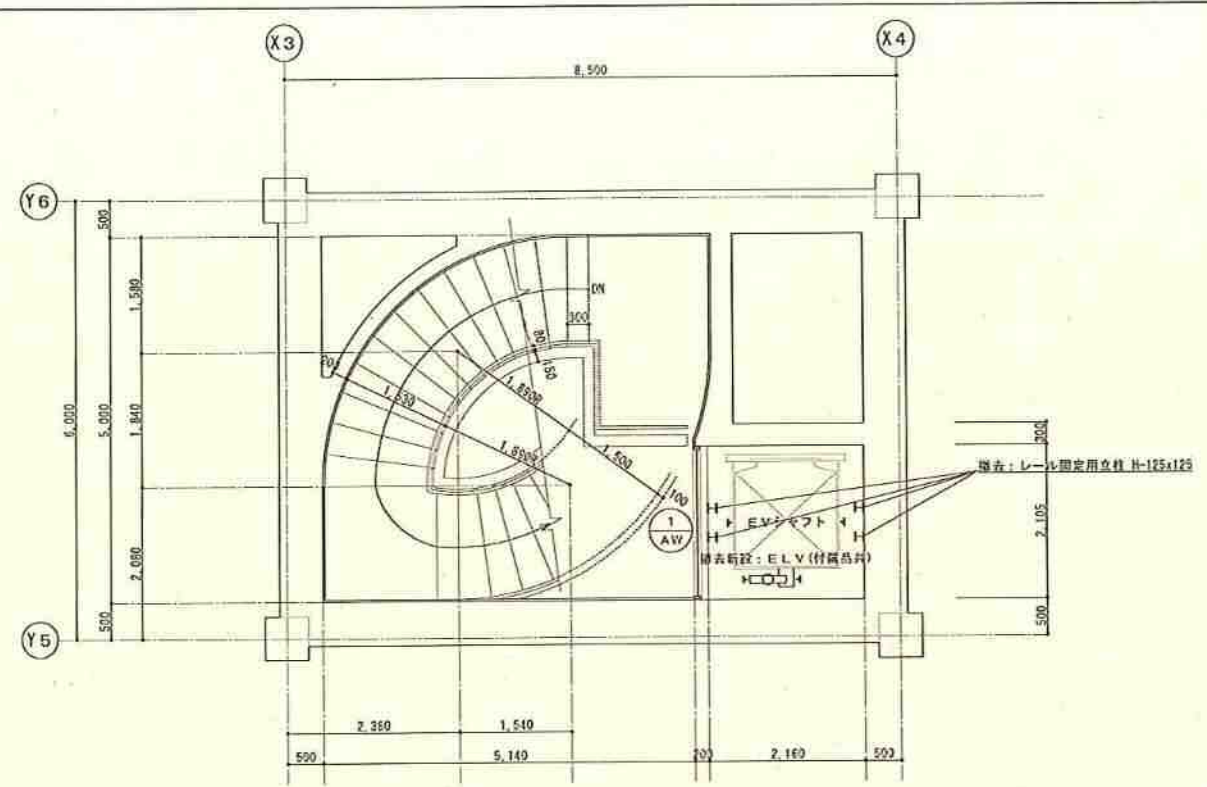
F-F 断面図



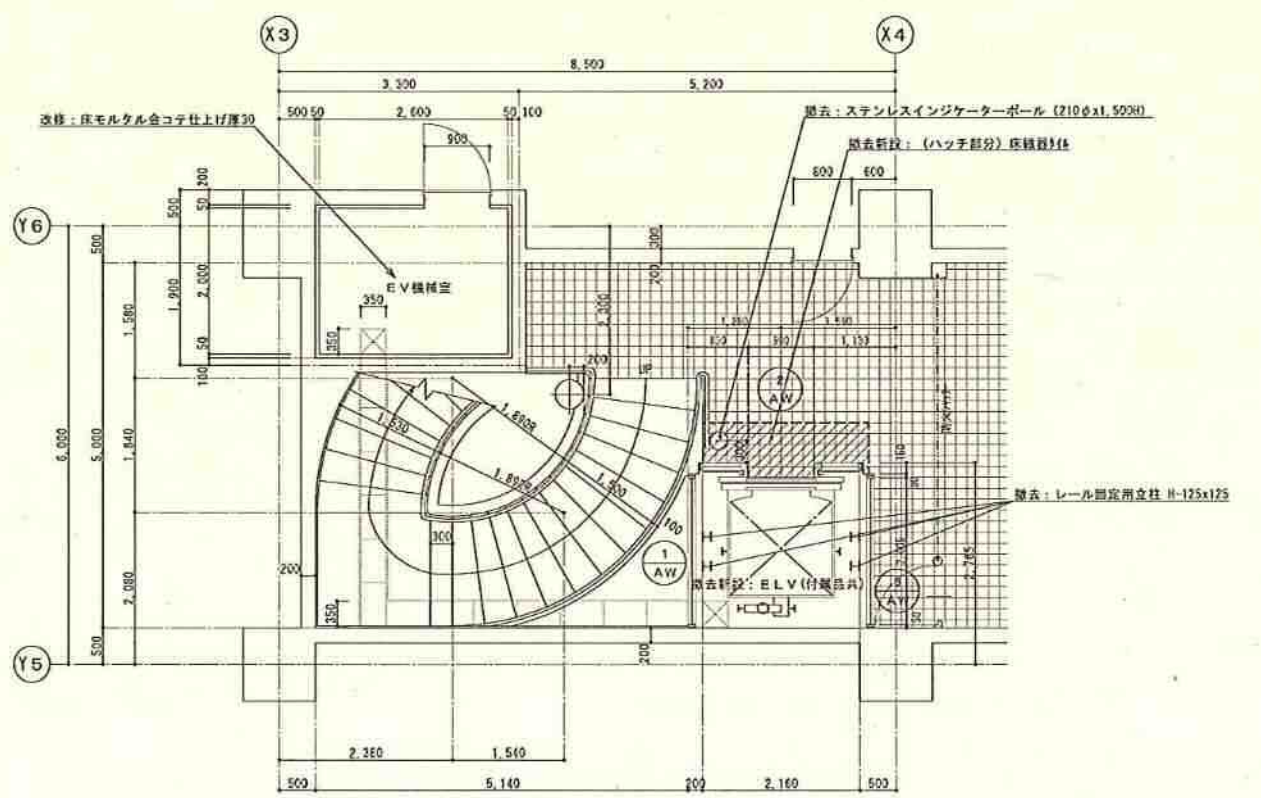
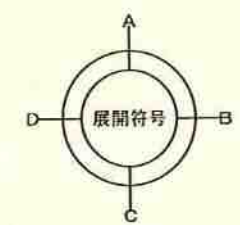
工事名			
路線名	国道134号 由比ガ浜地下駐車場		
施工箇所	鎌倉市由比ガ浜四丁目地内		
図面名	断面図		
縮尺	1/200	図面番号	5
課長		設計者	
神奈川県藤沢土木事務所			



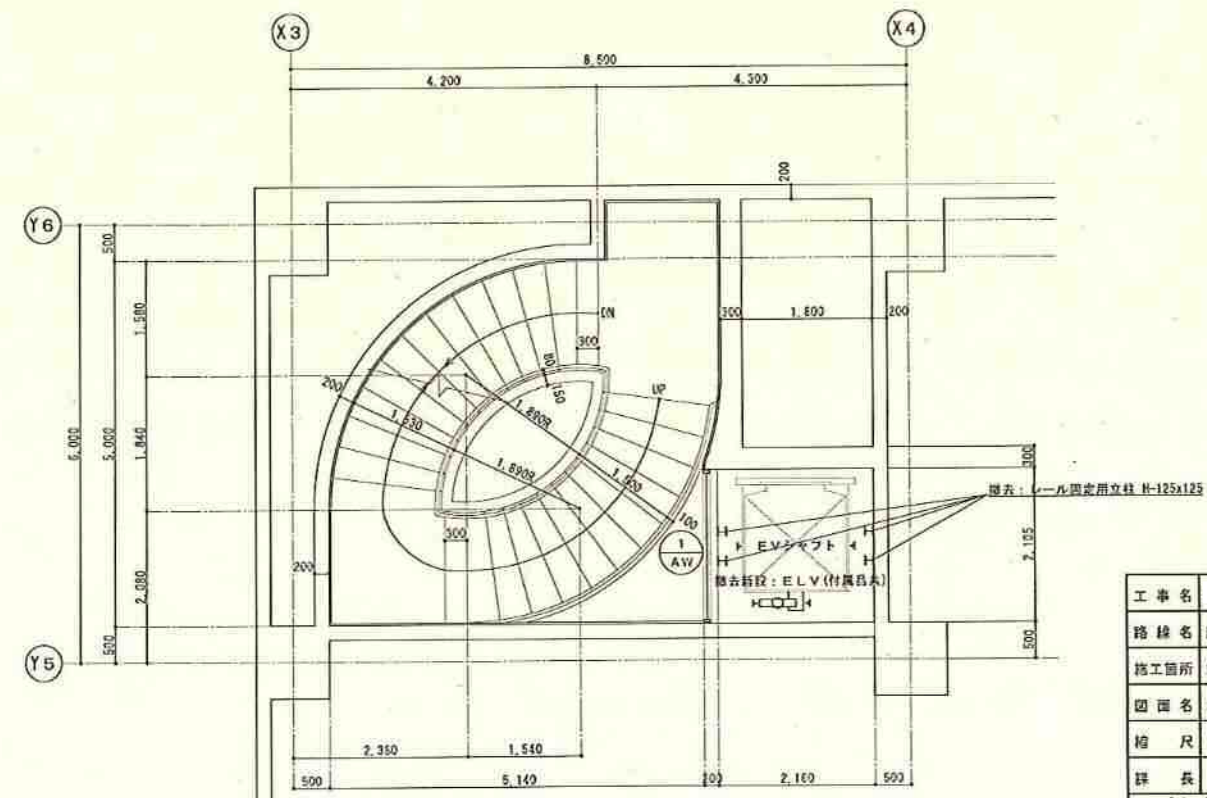
地下1階平面図 縮尺1/50



地上階平面図 (RSL~1FLの間) 縮尺1/50

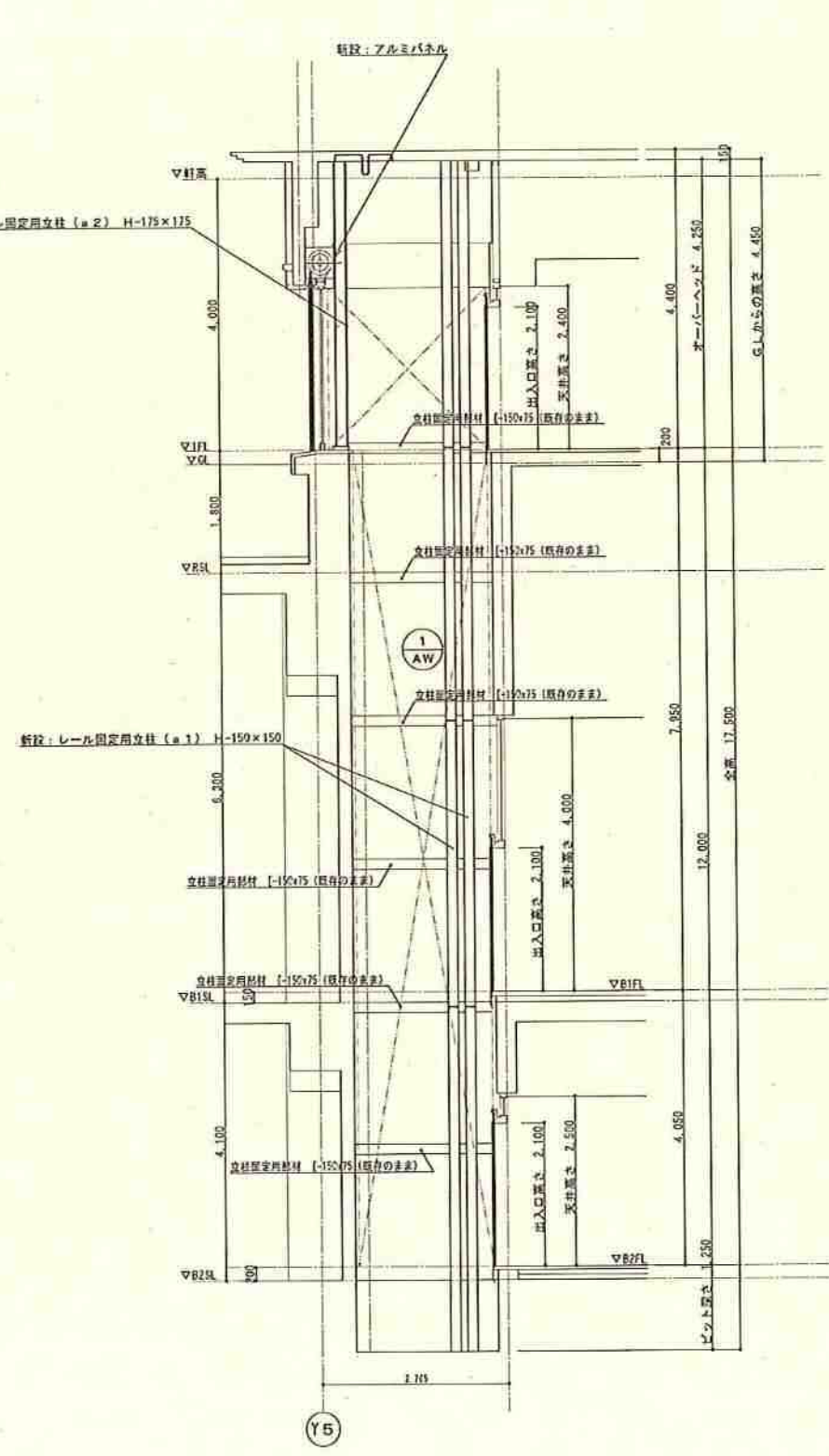
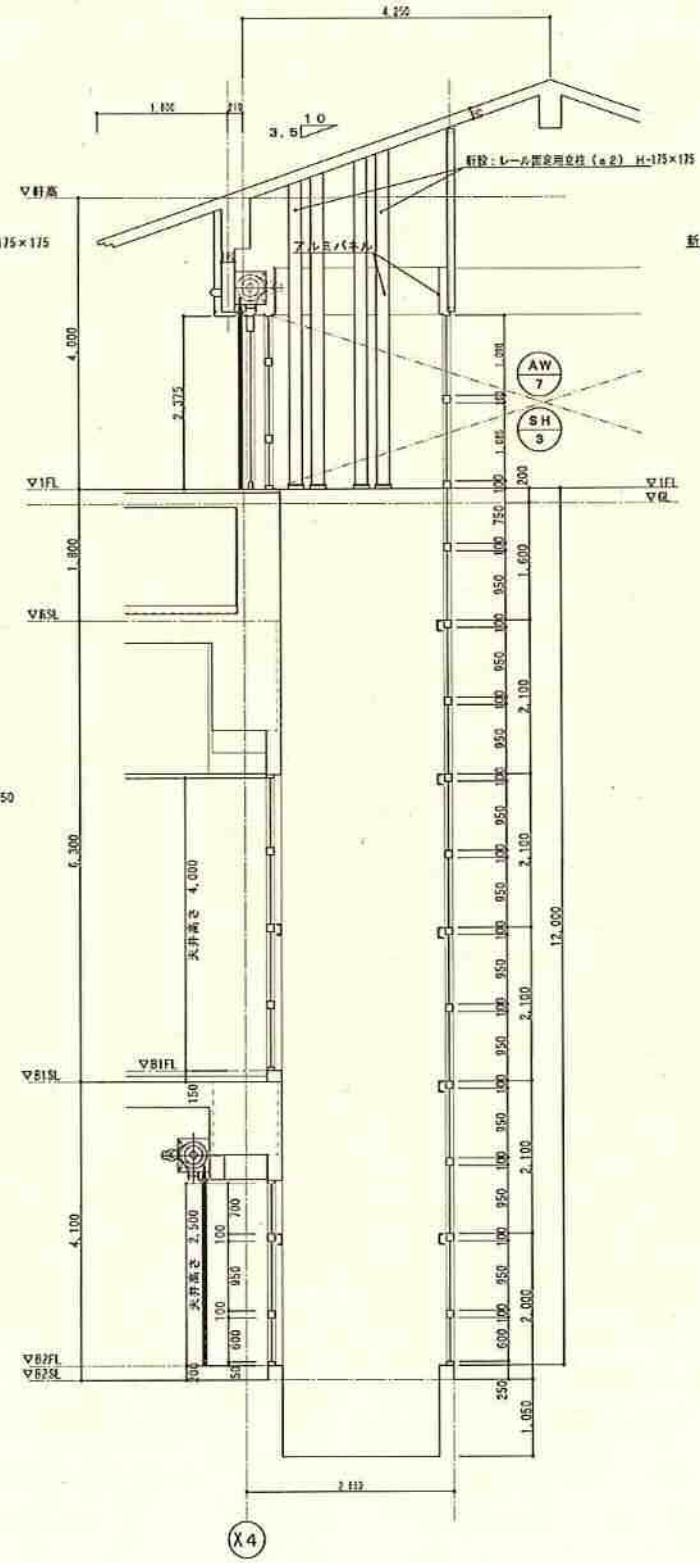
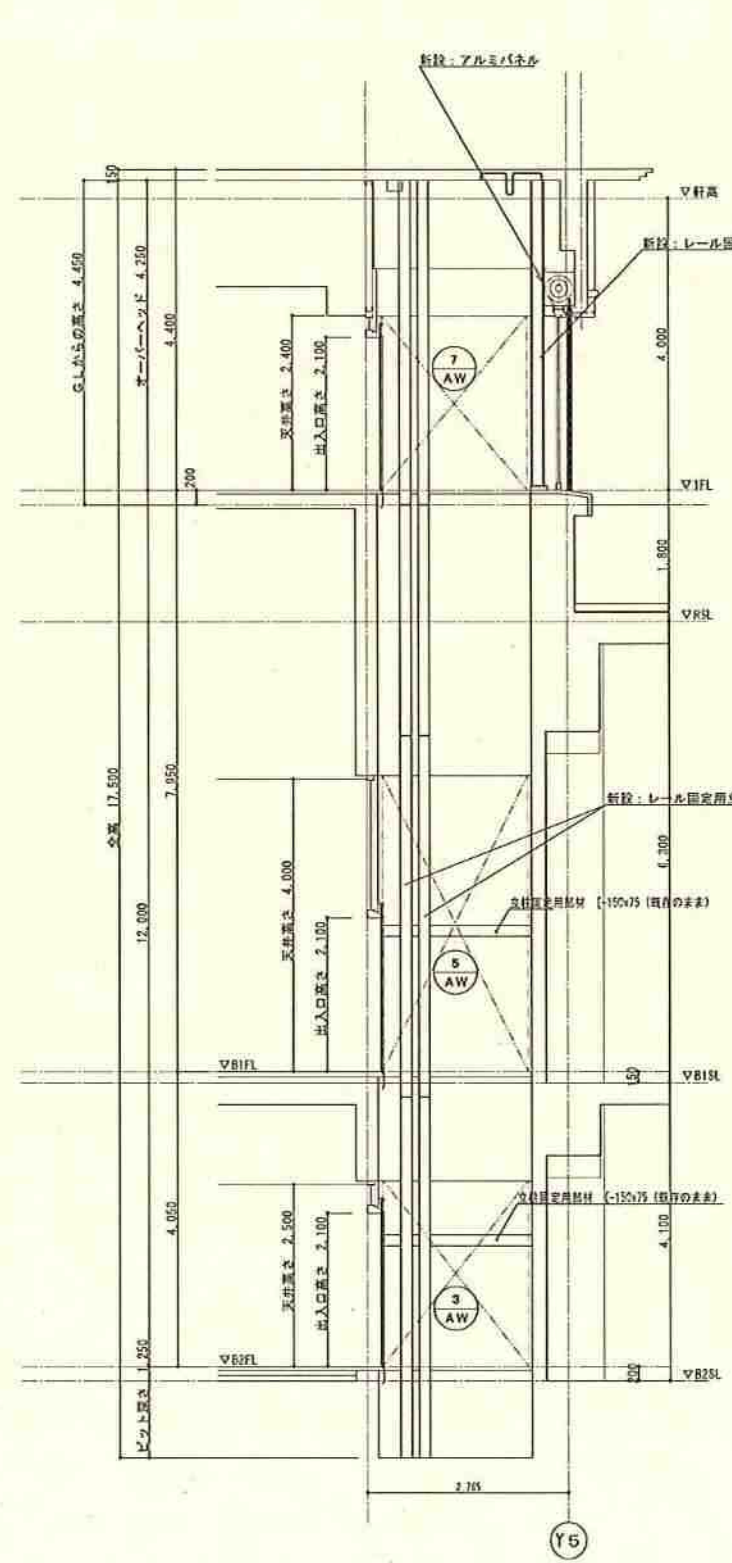


地下2階平面図 縮尺1/50



中間階平面図 (RSLの下) 縮尺1/50

工事名			
路線名	国道134号 由比ガ浜地下駐車場		
施工箇所	鎌倉市由比ガ浜四丁目地内		
図面名	地下部分 EV・機庫室・階段平面詳細図	図面番号	6
縮尺	1/50	設計者	
詳長			
神奈川県藤沢土木事務所			



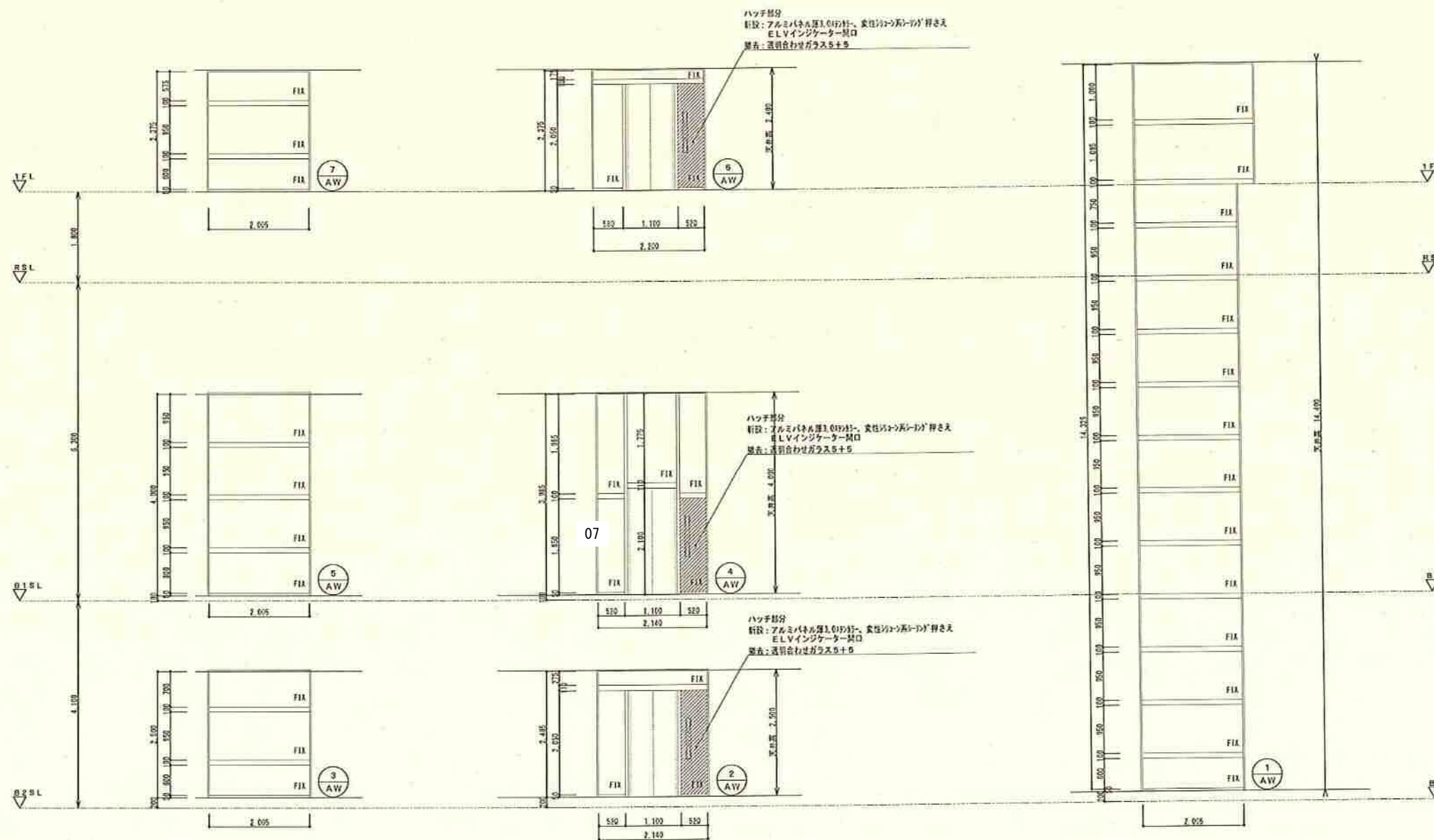
工事名			
路線名	国道134号 由比ガ浜地下駐車場		
施工箇所	鎌倉市由比ガ浜四丁目地内		
図面名	エレベーターシャフト断面展開図 (新設)		
縮尺	1/50	図面番号	7
課長		設計者	
神奈川県藤沢土木事務所			

建具仕様(既存)

符号・仕様	1 AW	2 AW	3 AW	4 AW	5 AW	6 AW	7 AW
見込・個数	100 1	100 1	100 1	100 1	100 1	100 1	100 1
寸法	2,005x14,325	2,140x2,500	2,005x2,500	2,140x4,000	2,005x4,000	2,200x2,375	2,005x2,375
型式	F1X窓	F1X窓	F1X窓	F1X窓	F1X窓	F1X窓	F1X窓
仕上げ材	アルミ電解2次着色(ステンカラー)	アルミ電解2次着色(ステンカラー)	アルミ電解2次着色(ステンカラー)	アルミ電解2次着色(ステンカラー)	アルミ電解2次着色(ステンカラー)	アルミ電解2次着色(ステンカラー)	アルミ電解2次着色(ステンカラー)
ガラス(厚)	透明 合わせガラス5+5	透明 合わせガラス5+5	透明 合わせガラス5+5	透明 合わせガラス5+5	透明 合わせガラス5+5	透明 合わせガラス5+5	透明 合わせガラス5+5
付属金物	他付属金物一式	他付属金物一式	他付属金物一式	他付属金物一式	他付属金物一式	他付属金物一式	他付属金物一式
備考	ガラス:シーリング押さえ	ガラス:シーリング押さえ	ガラス:シーリング押さえ	ガラス:シーリング押さえ	ガラス:シーリング押さえ	ガラス:シーリング押さえ	ガラス:シーリング押さえ

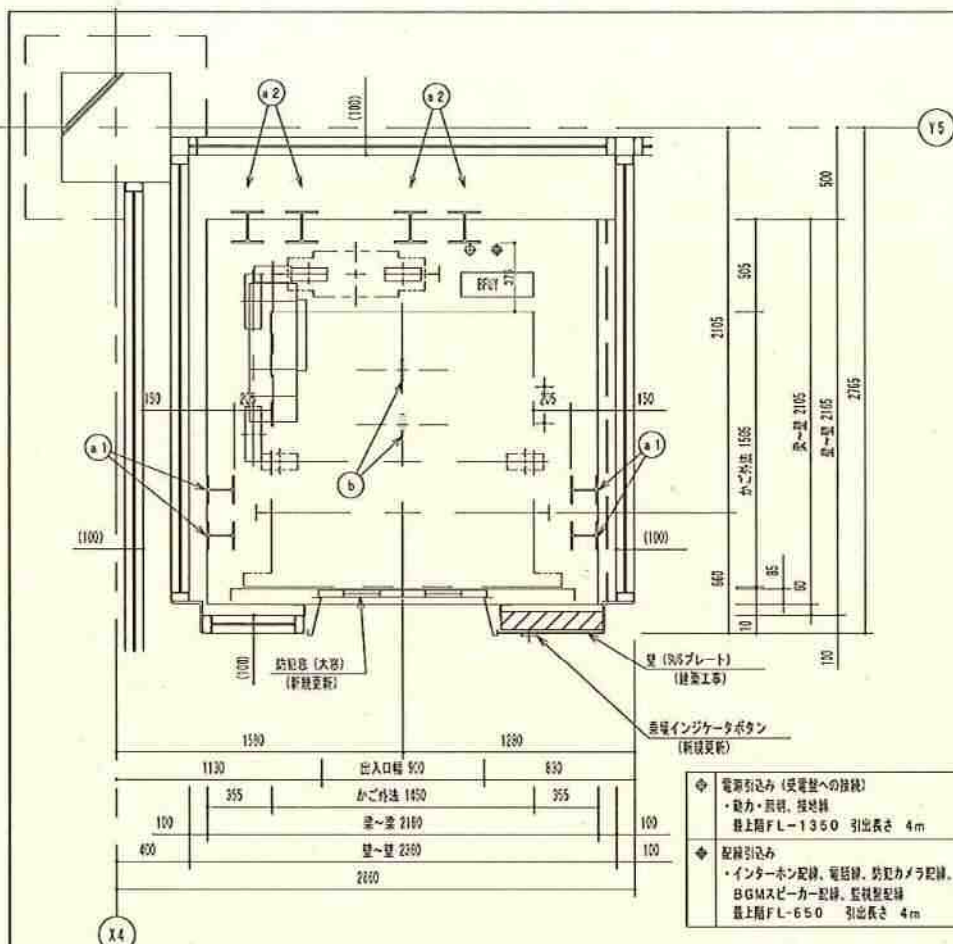
建具仕様(改修)

ガラス(厚)	既存のまま	一部除去:透明 合わせガラス5+5	既存のまま	一部除去:透明 合わせガラス5+5	既存のまま	一部除去:透明 合わせガラス5+5	既存のまま
付属金物	既存のまま	一部新設:アルミパナール厚3.0(F1X)-ELVインジケータ-開口 他付属金物一式	既存のまま	一部新設:アルミパナール厚3.0(F1X)-ELVインジケータ-開口 他付属金物一式	既存のまま	一部新設:アルミパナール厚3.0(F1X)-ELVインジケータ-開口 他付属金物一式	
備考	既存のまま ガラス清掃	アルミパナール:変性シリコン系シリカ'押さえ ガラス清掃	既存のまま ガラス清掃	アルミパナール:変性シリコン系シリカ'押さえ ガラス清掃	既存のまま ガラス清掃	アルミパナール:変性シリコン系シリカ'押さえ ガラス清掃	既存のまま ガラス清掃



建具姿図(既存・改修) 縮尺1/50

工事名			
路線名	国道134号 由比ガ浜地下駐車場		
施工箇所	鎌倉市由比ガ浜4丁目地内		
図面名	エレベーターシャフト既存改修建具表		
縮尺	1/50	図面番号	8
課長		設計者	
神奈川県藤沢土木事務所			

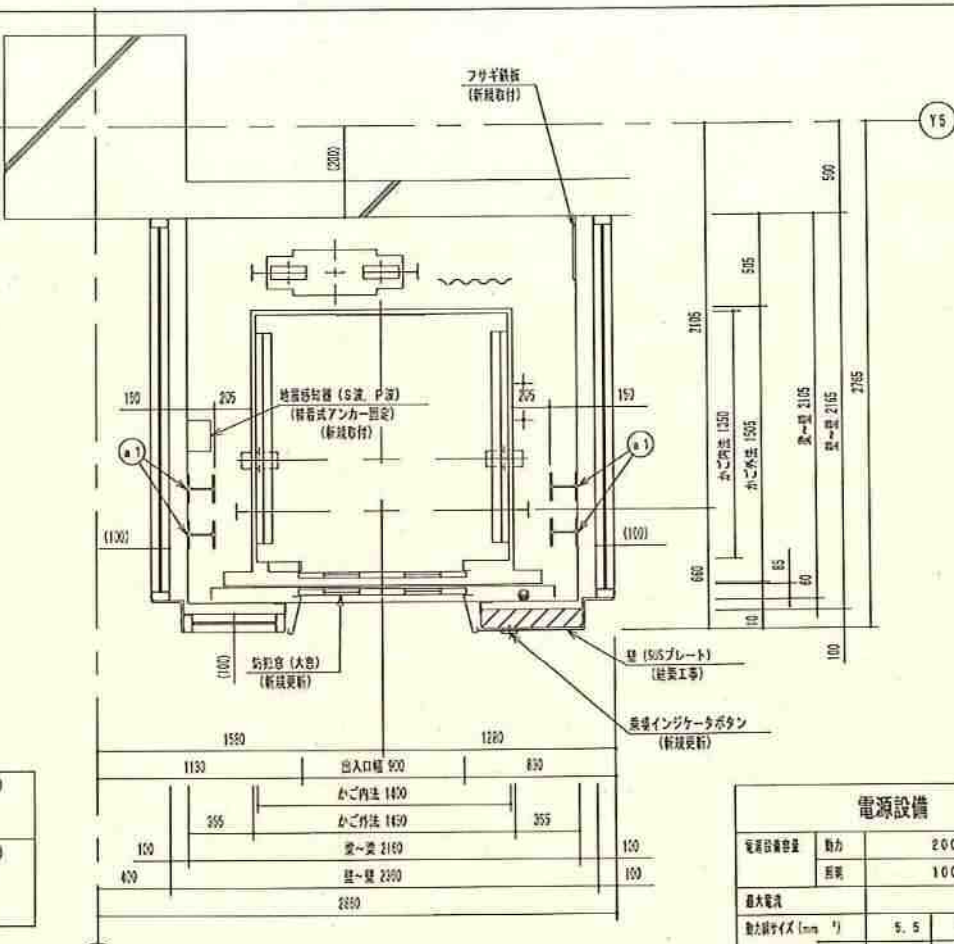


(1F)
昇降路平面図 (1/20) [1/40]

◆ 電源引き込み (受電盤への接続) ・動力・照明、接地線 最上層 F.L-1350 引出長さ 4m	(電気工事)
◆ 配線引き込み ・インターホン配線、電話線、防犯カメラ配線、 BGMスピーカー配線、監視カメラ配線 最上層 F.L-650 引出長さ 4m	(電気工事)

レール反力リスト (地震時作用面)	
かご側	P _x 4.00kN
一層側	P _y 2.00kN
かご側	P _x 5.10kN
最上層	P _y 3.80kN
おもり側	P _x 6.20kN
一層側	P _y 3.10kN
おもり側	P _x 10.10kN
最上層	P _y 7.00kN

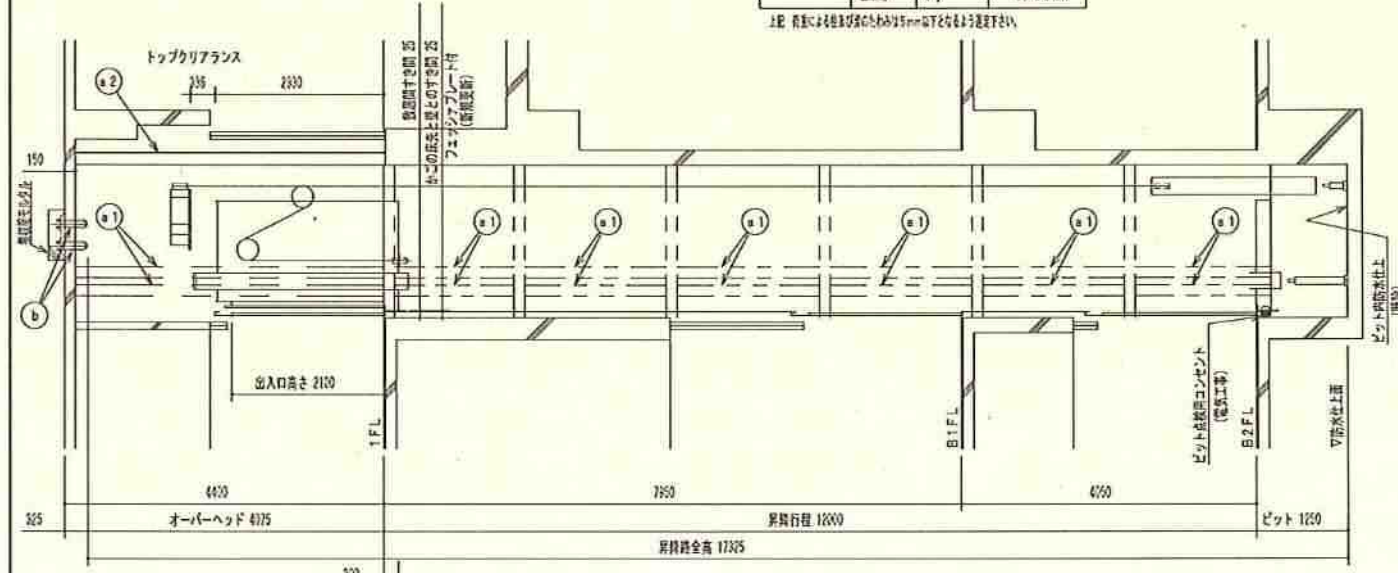
上記 荷重による変位は5mm以下と仮定する。



(B2, B1F)
昇降路平面図 (1/20) [1/40]

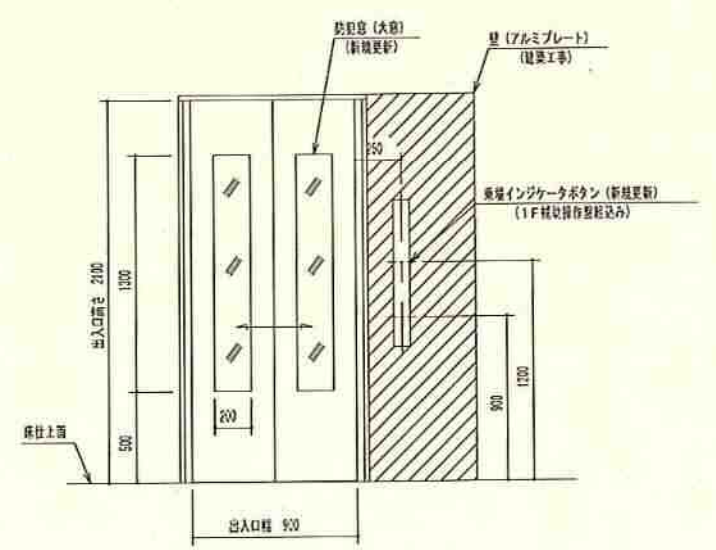
◆ ピット点検用コンセント	(電気工事)
◆ T. C保護金網	(新規更新)

電源設備	
電源設備容量	動力 200V 4kVA
	照明 100V 1.5kVA
最大電流	21.9A
動力線サイズ (mm ²)	5.5 8.0 14.0
最大引き込み距離 (m)	74 115 199
積算電圧降下	30A
接地線最小サイズ	2.5mm ²
インターホン用配線	RV-12X0.9 (20-200) 0.6
電話用配線・配線	RV-30X1.0 (配管、電話線 1P)
ピットコンセント容量	1kVA/台



昇降路縦断面図 (1/50) [1/100]
※点検用タラップはピット内に設置 (新規更新)

ピット圧力	73.3kN
ピット重量	かご側 60.1kN
	C/A側 47.0kN



(B2, B1, 1F)
乗場正面図 (1/20) [1/40]

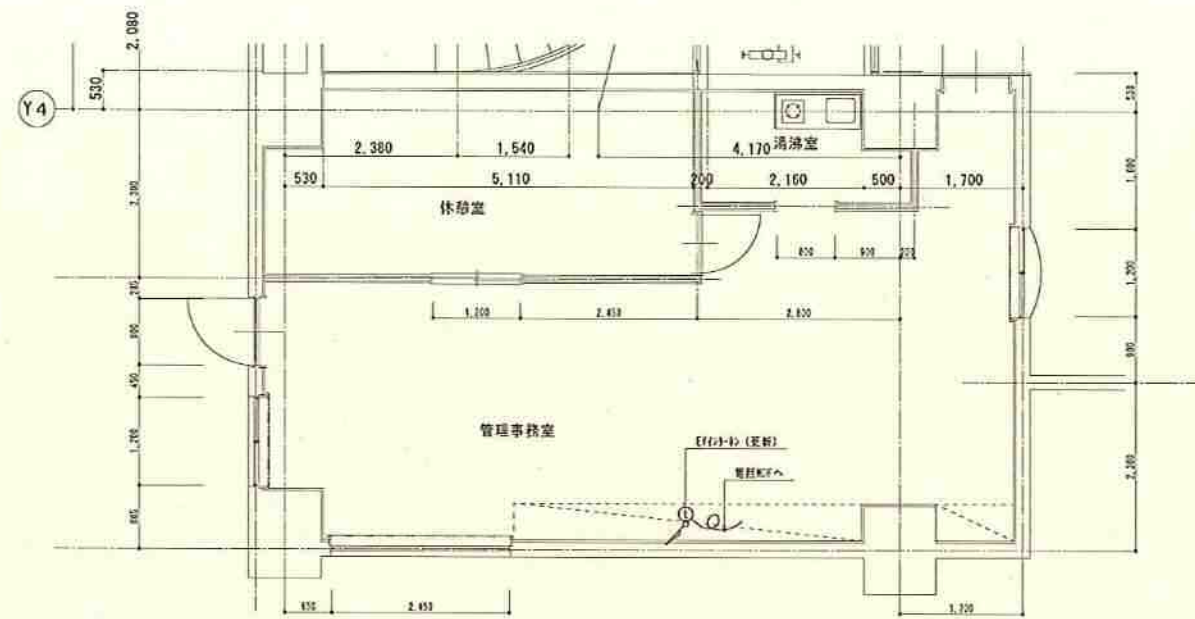
エレベーター選り取り設備材料 (取付設置ナシ)	
① レール支持柱	8-F5N150x11
② レール支持柱	8-F5N175x150
③ フック (重量19.62kN)	19φ

(建築工事)

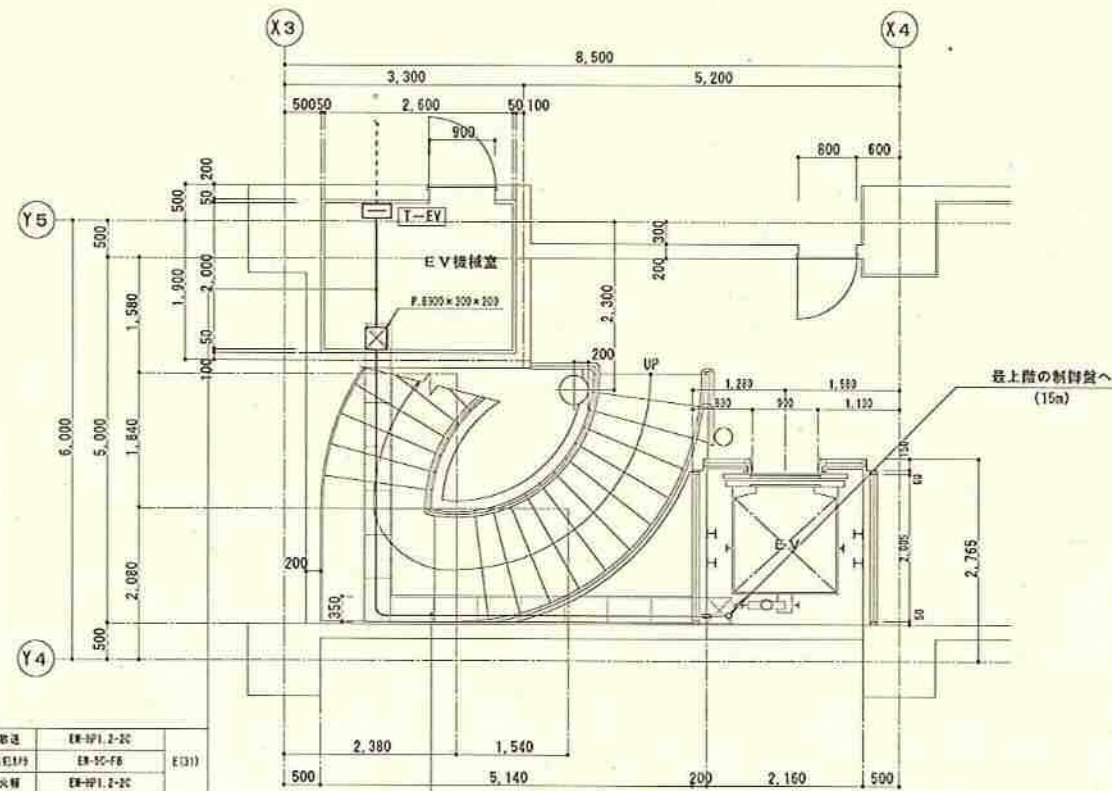
選電のびびり (Smokeproof)
認定番号 CAS-0571
適用規格: B2, B1, 1-1F

エレベーター仕様	
台数	1台
用途 (形式)	乗用車専用タイプ
積載量 (定員)	750kg (11人)
速度	4.5m/min
制御方式	交流インバータ制御方式
操作方式	乗客全自動方式
停止位置・出入口方向	(B2, B1, 1F) 3ヶ所 1方向
かご内法 (WxDxH)	1400mmx1350mmx2300mm
出入口寸法 (WxH)	900mmx2100mm
ドア方式	2枚戸中央開き (電動式)
電機出力	AC-3, 5kW
電源	動力 三相200V 50Hz 照明 100V 50Hz
制御電圧	電圧 省 (P-変圧器付) 200V (3相3線) リスタート機能付
	火災 有
	自家発電 無
	ピット排水 有
非常停止装置	有
耐震クラス	A ₀
かご内通報装置	24V両方向直通インターホン
基本仕様	ローラーガイド (かご、おもり) 新形・新式自動緊急停止機能 高層階対応済 いびり抑制キャンセリング機能 両方向両層自動設定 行先優先停止機能 緊急停止リスタート機能 戸開き待機機能 戸開き待機延長機能
三方弁	全開 大形・全開済 ステンレス製ヘアライン仕上
ドア	全開 ステンレス製ヘアライン仕上
	遮断 有
配電盤	全開 納入ガラス (t.6, 8) (JIS R3204) とフロートガラス (t.3, 0) (JIS R3202) を合わせたモノ・大窓 (ドア面と面一)
扉	全開 鏡面アルミ
乗場	ボタン 全開 拡張文字ボタン (SIAA型)
インジケータ	全開 フットデジタル
ボタン	全開 フェースプレート
天井照明	全開 スタンダードLED天井 (STD-1L)
換気扇	全開 ファン
リターンパネル	全開 ステンレス製ヘアライン仕上
出入口	全開 ステンレス製ヘアライン仕上
ドア	全開 化粧板
	配電盤 納入ガラス (t.6, 8) (JIS R3204) とフロートガラス (t.3, 0) (JIS R3202) を合わせたモノ・大窓 (ドア面と面一)
扉	化粧板
側板	化粧板
台本	化粧板
床	ビニール (t.2)
天井	鏡面アルミ
乗場	ボタン 拡張文字ボタン (SIAA型)
	インジケータ フットデジタル
フェースプレート	ステンレス製ヘアライン仕上
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンダード扉 ・両面 (ステンレス製、H300) 付 ・3D多層ドアセーフティ付 ・電磁錠 (地震対策5N付) 付 ・BGMスピーカー付 ・防犯カメラ付 (取付位置、電源・配線含む) ・戸開き延長ボタン付 ・高層階対応済 ・両方向両層対応済 ・両方向両層インターホン交換 ・準いすゞ用仕様 ・既設時設置対応 (取付位置、点検室)

工事名	
路線名	国道134号 由比浜地下駐車場
施工箇所	鎌倉市由比浜四丁目地内
図面名	新設エレベーター詳細図
縮尺	1/20 1/50 図面番号 9
課長	設計者
神奈川県藤沢土木事務所	



地下1階平面図 縮尺1/50

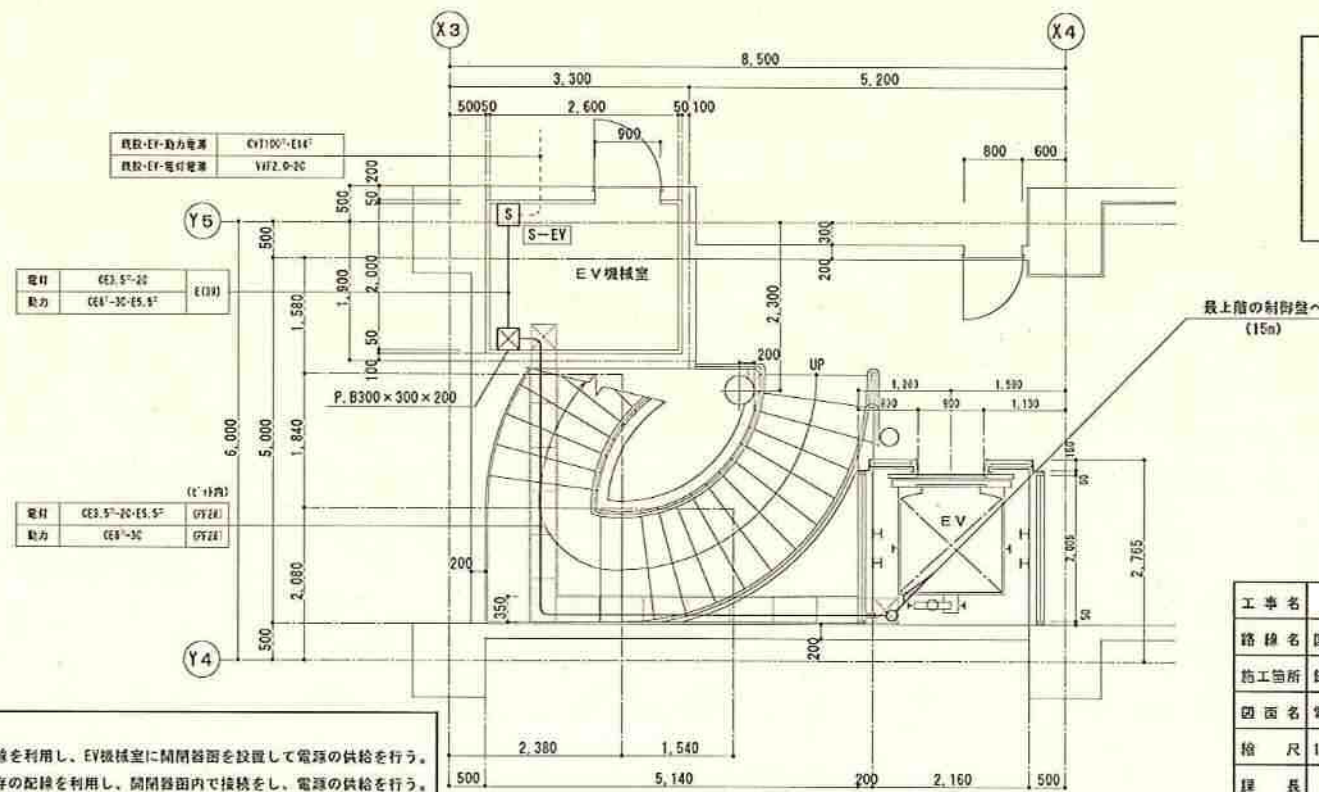


地下2階平面図 縮尺1/50

放送	EM-HP1.2-2C	
防犯カメラ	EM-SC-FR	E(31)
火報	EM-HP1.2-2C	
EV充電機	EM-FCPEE0.9-3P	E(31)
電話	EM-TIEF0.65-2C	

(C'1)内		
放送	EM-HP1.2-2C	
防犯カメラ	EM-SC-FR	(F)2E
火報	EM-HP1.2-2C	
EV充電機	EM-FCPEE0.9-3P	(F)2E
電話	EM-TIEF0.65-2C	

(弱電工事)
 弱電配線はEV機庫室に端子盤を設置して、既存配線と接続し、配線を延長する。
(内容)
 ・放送—既存HP1.2-2Cに接続 (端子盤内)
 ・防犯カメラ—既存SC-FRに接続 (端子盤内)
 ・火報—既存HP1.2-2Cに接続 (端子盤内)
 ・EV充電機—既存CPEV0.9-3Pは管理事務室迄 EM-FCPEE0.9-3P に引継
 ・電話—既存配線が無い為、新たに管理事務室迄 EM-TIEF0.65-2C を配線する



地下2階平面図 縮尺1/50

放送・EV動力電源	CVT100V-E1E'
放送・EV電灯電源	VH2.0-2C

電灯	CE3.5 ² -2C	E(10)
動力	CE4 ³ -3C-E5.5 ²	

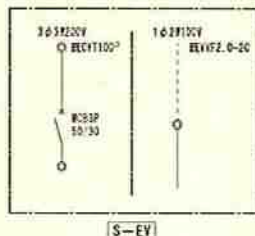
(C'1)内		
電灯	CE3.5 ² -2C-E5.5 ²	(F)2E
動力	CE4 ³ -3C	(F)2E

(強電工事)
 ・EV電源は既存の配線を利用し、EV機庫室に開閉器を設置して電源の供給を行う。
 ・EVの電灯電源は既存の配線を利用し、開閉器室内で接続をし、電源の供給を行う。
 ・EV機庫室からEV充電機の配線は、既存油圧式EVの配管を利用する。

(S)内工	
EV充電機	EM-FCPEE0.9-3P
電話	EM-TIEF0.65-2C

EV充電機	EM-FCPEE0.9-3P	機(2)
電話	EM-TIEF0.65-2C	

地下2階平面図 縮尺1/100



工事名	国道134号 由比ガ浜地下駐車場		
施工箇所	鎌倉市由比ガ浜四丁目地内		
図面名	電気配線図		
縮尺	1/50	1/100	図面番号 10
課長	設計者		
神奈川県藤沢土木事務所			